令和８年第３回八雲町議会定例会会議録（第１号）

令和８年９月３日

○議事日程

日程第　１　　議会運営委員会委員長報告
日程第　２　　会議録署名議員の指名
日程第　３　　会期の決定
日程第　４　　議案第　10　号　令和８年度八雲町一般会計補正予算（第８号）
日程第　５　　議案第　11　号　令和８年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）
日程第　６　　一般質問

○出席議員（１４名）

	１番　斎　藤　　實　君		２番　横　田　喜世志　君
	３番　水　野　博　美　君		４番　赤　井　睦　美　君
	５番　黒　島　竹　満　君		６番　安　藤　辰　行　君
	７番　寺　田　広　樹　君		８番　倉　地　清　子　君
	９番　小　西　雄　一　君		１０番　関　口　正　博　君
副議長	１１番　宮　本　雅　晴　君		１２番　三　澤　公　雄　君
	１３番　牧　野　　仁　君	議　長	１４番　大久保　建　一　君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	萬谷俊美君	副町長	竹内友身君
総務課長 選挙管理委員会事務局長	川崎芳則君	財務課長	井口貴光君
新庁舎建設推進室長	竹内伸大君		
政策推進課長	宮下洋平君	政策推進課参事	戸田淳君
会計管理者 兼会計課長	佐藤尚君	危機対策課長	田中智貴君
住民生活課長	川口拓也君	保健福祉課長	相木英典君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	商工観光労政課長	石坂浩太郎君
建設課長 兼公園緑地推進室長	横田盛二君	環境水道課長	上野誠君
水産課長	吉田一久君	落部支所長	伊藤勝君
教育長	西田浩人君	学校教育課長 兼学校給食センター長	三坂亮司君
学校教育課参事	佐藤有三君	社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	佐藤真理子君
体育課長	阿部雄一君	農業委員会会長	日野昭君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田浩文君
総合病院事務長	福原光一君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院医事課長	佐藤哲也君		
消防長	河井治彦君	八雲消防署長	中野悟司君
八雲消防署庶務課長	小林伸也君	八雲消防署予防課長	横田和彦君
八雲消防署警防救急課長	鈴木慎也君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長 兼地域振興課長 併熊石教育事務所長	田村春夫君	地域振興課参事	小笠原一信君
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	佐々木直樹君
熊石消防署長	関晃弘君	熊石国保病院事務長	石黒陽子君

○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	野口義人君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	藤原悟史君
議事係長 併監査委員事務局監査係	千代貴大君		

〔開会　午前１０時００分〕

◎　開会・開議宣告

○議長（大久保建一君）　おはようございます。本日をもって、第３回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。また、傍聴者の皆様ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、14 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和８年９月３日招集、八雲町議会第３回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎　諸般の報告

○議長（大久保建一君）　日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

本日までに受理した請願は、すでに配付しております、令和８年八雲町議会第３回定例会請願文書表のとおり、補聴器購入助成制度を求める請願書の１件であります。

八雲町議会会議規則第 90 条の規定により、議長により、これを文教厚生常任委員会に付託いたします。

監査委員から、７月分の例月現金出納検査の報告書及び令和７年度財政援助団体等監査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係でありますが、８月 27 日に乙部町において、渡島・檜山町村議会議長会連絡会議が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第１　議会運営委員会委員長報告

○議長（大久保建一君）　日程第１　議会運営委員会委員長報告本定例会の運営について、８月 27 日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○委員長（赤井睦美君）　議長、委員長。

○議長（大久保建一君）　赤井委員長。

○委員長（赤井睦美君）　議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第３回定例会の運営について、去る８月 27 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案 11 件、報告２件、同意３件、および令和７年度 各会計の決算認定９件の、合わせて 25 件であります。

また、総務経済常任委員会より意見書案１件と、議員発議による意見書案３件、議会運営委員会から、閉会中の継続調査申出書の提出が予定されております。

本定例会の一般質問は、８名から通告があり、発言の順序は、抽選により決定しております。

次に、認定に付される９件の決算審査は、議会運営基準第 88 項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、関連議案２件を含めて、これに付託して審査を願うことにいたしました。

これらの内容を踏まえ､検討の結果､既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を９月 10 日までの８日間といたしました。

以上が、議会運営等に関する決定事項であります。議事等進行予定表により精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位および町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員に、水野博美議員と関口正博議員を指名いたします。

◎ 日程第３ 会期の決定

○議長（大久保建一君）　日程第３、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より９月 10 日までの８日間といたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より９月 10 日までの８日間と決定いたしました。

これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君）　おはようございます。ご報告いたします。

一般質問につきましては、８名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めております。

また、議案書の一部に誤りがありましたので、机上配布の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。以上でございます。

◎ 日程第４ 議案第 10 号令和８年度八雲町一般会計補正予算（第８号）

○議長（大久保建一君）　日程第４、議案第 10 号令和８年度八雲町一般会計補正予算、第８号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長補佐（南川達哉君）　議長、財務課長補佐。

○議長（大久保建一君）　財務課長補佐。

○財務課長補佐（南川達哉君）　おはようございます。議案第 10 号、令和８年度八雲町一般会計補正予算第８号についてご説明いたします。議案書 12 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算および債務負担行為の補正でございます。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに１億 7,073 万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 167 億 6,069 万４千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書 20 ページをお願いいたします。

２款、総務費１項総務管理費、１目一般管理費 100 万円の追加は、本年７月 28 日に発生した、熊本地震による被災地を支援するための災害義援金であります。

本義援金については、渡島町村会が各町の義援金を取りまとめ、熊本県へ送られる予定でございます。

11 目、地域振興対策費 28 万１千円の追加は、共聴組合に対するテレビ、共同受信施設改修事業補助金であります。

地上デジタル放送の電波の受信が困難な地域においては、複数世帯で共同の受信施設を整備し、共聴という方式によりテレビを視聴しており、町内には８つの共聴組合がございます。

これらの施設は､国の政策に基づく新たな難視地域の指定を受けて整備された経緯がありますが、施設の老朽化が深刻化しているほか、近年、加入世帯数の減少もあり、１世帯あたりの維持管理費の負担の増加や、災害等に伴う突発的な修繕費の負担が大きく、共聴組合単独での維持管理が困難な状況にあります。

放送の受信環境は、地域住民の重要な情報インフラであり、災害時における情報伝達の観点からも施設の維持は必要不可欠であることから、地域における安定した受信環境の確保と負担の軽減を図るため、新たに共同受信施設改修事業補助制度を創設し、緊急の修繕が必要となっている共聴組合に対し、その費用の一部を支援しようとするもので、このたびの補助対象組合は、東野・わらび野共聴組合で、修繕費用 69 万 3,660 円に対し、組合加入世帯数に１万円を乗じて得た額を減じた額の 1/2 相当額として、28 万１千円を追加しようとするものであります。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費 93 万５千円の追加は、国民年金システム改修業務委託料でございます。

本件は、子ども子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴う国民年金法の改正により、本年 10 月１日から、国民年金第１号被保険者を対象にした養育する子が１歳に達するまでの養育期間にかかる国民年金保険料の免除制度が開始されることに伴い、この新たな制度に対応するため、必要なシステム改修を行うもので、改修業務委託料として、93 万５千円を追加しようとするものでございます。

３目高齢者福祉費 257 万円の追加は、八雲デイサービス事業精算補填金であります。

八雲デイサービス事業については、これまで八雲町社会福祉協議会を指定管理者として運営を行ってまいりましたが、利用者の減少に伴う介護保険収入の減少から収支不足が続いており、令和７年度途中において、事業継続が困難である状況にありましたが、利用者の介護サービス確保の観点から､町では指定管理期間である本年３月 31 日までの事業継続を要請したところであり､事業継続についてご尽力いただいたところでございます。

事業廃止に伴い、すべての精算を行った結果、収支不足が生じることが判明したことから精算不足分について、事業精算補助金として、257 万円を追加しようとするものであります。

６款農林水産業費、３項水産業費、４目漁業構造改善事業費１億 5,257 万８千円の追加は、ホタテ養殖漁業における海水取水設備に対するアイヌ農林漁業対策事業補助金でございます。

現在の海水取水施設は、平成２年に整備された施設であり、老朽化が進んでいるほか、近年の養殖規模の拡大に伴い、陸上作業であるミミズリと出荷前の畜養に必要な水量が不足している状況にあることから、本庁の基幹産業であるホタテ貝養殖漁業のさらなる発展と、漁家所得向上のため、八雲町漁業協同組合が事業主体となって、現状に見合った給水能力を持つ新たな施設を整備することに対し、アイヌ農林漁業対策事業補助金を申請したところ、７月 17 日付で内示通知を受け取ったことから当該事業に対して補助しようとするものでございます。

総事業費２億 3,419 万円に対し、補助対象経費は２億 1,290 万円で、国庫補助金として 2/3 以内、道補助金として 1/20 以内、相当額を合わせて、１億 5,257 万８千円を、補助金として追加しようとするものであります。

９款１項消防費、３目消防施設費 130 万９千円の追加は、救急デジタル無線システム機器購入費の増額でございます。

本件は、救急デジタル無線システム機器購入に関し、当初予算において、567 万６千円を計上しておりましたが、購入にあたり、参考見積もりを調査したところ、予算に不足が生じることが判明したところでございます。

不足が生じる主な要因は、対象機器の内部部品に輸入品が含まれており、昨今の物流コストの上昇が価格に転嫁されたこと。また、安全かつ確実に無線システムを稼働させるための機器の設置、調整に伴う技術的経費が当初の想定を上回ったことによるもので、増額分として 130 万９千円を追加しようとするものであります。

議案書 22 ページをお願いいたします。

10 款教育費、３項中学校費、１目学校管理費 188 万３千円の減額は、義務教育学校改修スケジュールの変更に伴う関係予算の組み替えによるものでございます。

児童生徒の減少に伴う複式学級の解消や教員定数の維持など、良好な学習環境と教育の質を確保するため、熊石地域では、小中学校９年間の一体的な教育課程を導入する義務教育学校への移行に向けて、準備を進めております。

当初の計画では、令和８年度に熊石中学校校舎の老朽度調査を行い、その結果を踏まえて改修工事を進める予定でございましたが、小学校校舎の老朽化が著しく、学校生活における児童の安全を確保するためには、早急な対応が必要な状況にあることから当初の計画を見直し、老朽度調査を取りやめ、現中学校の校舎を義務教育学校の新校舎として活用することとし、令和９年度に予定していた基本実施設計業務委託を前倒しして、開校に向けた準備を迅速に進めることとしたところでございます。

このことから、当初予算に計上しておりました、熊石中学校大規模改修調査手数料 517 万円を減額し、本年度にかかる基本実施設計業務委託料 328 万７千円を追加しようとするものであります。

また、基本実施設計業務の期間を２年間とし、令和９年度に要する委託料については、債務負担行為を設定させていただきたく、詳細については、第２表債務負担行為補正について、このあとご説明いたします。

13 款諸支出金、１項諸費、２目還付金および返納金 1,394 万２千円は、令和７年度の各事業にかかる国、道からの負担金、補助金について、このほど清算手続きにより、返還が確定したことから、説明欄に記載のとおり追加し、返還しようとするものでございます。

以上、補正する歳出の合計は、１億 7,073 万２千円の追加であります。

続いて、歳入でございます。議案書 18 ページをお願いいたします。

11 款１項１目地方交付税 2,332 万４千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。16 款道支出金、２項道補助金、４目農林水産業費、道補助金１億 5,257 万８千円の追加は、アイヌ農林漁業対策事業補助金で歳出でご説明しました、アイヌ農林漁業対策事業補助金と同額でございます。

19 款繰入金、１項基金繰入金、３目ふるさと応援基金繰入金 517 万円の減額は、歳出でご説明しました、熊石中学校大規模改修調査手数料 517 万円の減額に対応した基金繰入れの減額でございます。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の１億 7,073 万２千円の追加であります。

次に、債務負担行為の補正でございます。議案書 15 ページをお願いいたします。

第２表、債務負担行為補正は追加で、熊石中学校大規模改修工事基本実施設計業務委託料で期間を令和８年度から９年度まで、限度額を 1,565 万５千円に設定しようとするものであります。

以上で、議案第 10 号、令和８年度八雲町一般会計補正予算第８号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君）　説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎ 日程第５ 議案第 11 号　令和８年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

○議長（大久保建一君）　日程第５、議案第 11 号、令和８年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算、第３号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（相木英典君）　議長、保健福祉課長。

○議長（大久保建一君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（相木英典君）　議案第 11 号　令和８年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第３号についてご説明いたします。議案書 25 ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、保険事業勘定歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,769万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億3,173万２千円にしようとするものであり、令和７年度の介護給付国庫負担金等の精算に伴う返還金の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。議案書29ページをお開き願います。下段をご覧ください。

５款諸支出金、１項償還金および還付加算金２目償還金1,769万４千円の追加は、令和７年度の介護給付費および地域支援事業費にかかる国、北海道および社会保険診療報酬支払基金からの負担金について、このほど清算手続きにより、返還金が確定したことから説明欄記載のとおり、補正しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1,769万４千円の追加であります。

続いて、これに対応する歳入についてご説明いたします。議案書29ページ上段となります。

８款繰入金、２項基金繰入金、１目介護給付費準備基金繰入金1,769万４千円の追加は、歳出で説明しました返還金について、介護給付費準備基金からの繰り入れにより、対応しようとするものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1,769万４千円の追加であります。

以上で、議案第11号、令和８年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第３号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君）　説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎ 日程第６ 一般質問

○議長（大久保建一君）　日程第６、一般質問を行います。質問は、あらかじめ定められた順により、おのおの45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず倉地清子議員の質問を許します。

○８番（倉地清子君）　議長、倉地。

○議長（大久保建一君）　倉地議員。

○８番（倉地清子君）　それでは、質問させていただきます。ごみ処理にかかる費用の削減を図るための生ごみ処理分別と減量化対策について。

北斗市のごみ処理施設クリーンおしまの火災等に伴う代替処理コストの増大が懸念される中、可燃ごみの多くを占める生ごみの減量化は、町の財政負担を抑制するための最優先課題です。

町はごみの減量化の対策として、生ごみ処理機の助成事業を展開しましたが、令和８年度は受付開始から２か月で予算満了になりました。ごみ減量化への意識が高まりつつある今こそ、町の財政負担、住民負担の軽減の観点から下記３点についてお伺いします。

１、生ごみ処理機助成制度の補正予算による助成枠の拡大を図る必要性について。２、生ごみ処理機の種類や購入方法の違いによる住民負担の格差解消について。３、町指定生ごみ袋の小容量導入や透明ごみ袋の活用について、よろしくお願いします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　倉地議員の質問にお答えいたします。

渡島廃棄物処理広域連合クリーンおしまの火災による稼働停止に伴い、構成市町から排出される可燃ごみは、道内各地の自治体等の協力を得て、区域外処理を行っているところであり、このことに伴う令和８年度の代替処理に係る費用は、全体で約 29 億円の見込みとなっており、ごみ減量化の必要性について改めて強く認識しているところであります。

町としましては、ごみ分別の徹底・減量について、町民及び事業者のご理解とご協力をいただけるよう、町広報への掲載やチラシの折り込み、ホームページといった媒体を通じて、意識啓発に一層努めているところであります。

議員ご質問の当町の可燃ごみ排出量に占める生ごみの排出量割合につきましては、組成分析調査を実施していないことから、どの程度含まれているかは把握できていない実情でありますが、令和７年度に札幌市が行った燃やせるごみの組成割合調査によりますと、燃やせるごみのうち、約 36%が生ごみであるという結果から、当町においても同様の割合であると仮定すれば、生ごみの減量化は重要な課題であると認識しております。

それでは、まず１点目のご質問にお答えいたします。

生ごみ処理機購入助成制度につきましては、生ごみの分別による燃やせるごみの減量化と資源化の普及を目的に、１世帯１台を対象に３万円を上限とし、処理機購入価格の２分の１を助成する事業として令和８年度に制度化し、これまで継続してきたところであります。

令和８年度におきましては、６月号の町広報及びホームページによりお知らせしたところ、11 件の申請があり、予算額に達したことから８月３日に申請受付を終了したところであります。

短期間で予算上限に達したことは、クリーンおしまの火災に伴う広報誌等の啓発による町民皆様の生ごみ分別と減量についての意識の高まりと受け止めており、感謝いたすところであります。

今後の町民からの問い合わせ状況等を見極めたうえで､今年度予算の補正を検討いたすとともに、来年度予算についても助成枠の拡大を検討するなど、引き続き町民の自主行動に対する支援に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、２点目の質問にお答えいたします。

生ごみ処理機購入費助成の対象とする機器は、乾燥式電動処理機に限定しておりますが、その機器の仕様や価格帯は様々であり、購入方法についても町内外の小売店や量販店、通信販売など多様な選択肢がある中で、それらを町として限定しているものではありません。同機種であっても購入方法によって価格差が生じることに伴い、町の助成金や購入者の負担額にそれぞれ価格格差が生じ

ることとなりますが、機器の選定や購入方法は、購入者自らの判断に委ねるものであり、個々の事情によって格差が生じることはやむを得ないものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、３点目の質問にお答えいたします。

生ごみの町指定ごみ袋は３リットル、６リットル、10 リットル、20 リットルの４種類を用意しておりますが、このうち３リットルよりも容量の少ない袋の導入につきましては、その有効性などを含め、検討してまいりたいと考えております。

また、透明袋の活用につきまして、仮に可能とした場合、排出される方からごみ処理手数料をいただかない取扱いとなります。現在、分別された生ごみは八雲町バイオリサイクル協同組合に搬入し、堆肥化処理されているものであり、その処理にあたっては一定程度コストが生じております。

従いまして、生ごみの排出につきましても、現状はごみ袋の販売というかたちで手数料を負担いただいている状況でありますので、ご理解をお願いいたします。

○８番（倉地清子君）　議長、倉地。

○議長（大久保建一君）　倉地議員。

○８番（倉地清子君）　ありがとうございます。まずは、担当課の皆様。大変いつも行ったらいない、がらんとした中でいつも動かれていた中、その中でも広報広報誌で啓発したその事実、やはり私も見せてもらいましたが、現状の排出と処理の費用、はっきりと数字で書かれていて、それを町民の皆様に協力していただきたいという、それは、すごく効いたなという印象を受けております。

ところで、この災害級と思われるこの事態に減量の必要性を数字で明記してくれたことで気づいてくれたのかなと思うんですけれども、４月の火災発生から今まで溜まってきた、排出される家庭からのごみの量の減量化っていうのは、明確に見えているのでしょうか。

○環境水道課長（上野誠君）　議長、環境水道課長。

○議長（大久保建一君）　環境水道課長。

○環境水道課長（上野誠君）　お答えいたします。火災発生後の４月から８月までの可燃ごみの排出数量について、昨年度と比較いたしますと、約 220 トン減少しておりまして、率にすると約 15%、昨年比減少しております。

これは、人口の減少に伴って、当然減少する部分もあるものと思いますけれども、それだけでなくて、クリーンおしまの火災事案に起因する部分含めて、町長の答弁にもありましたけれども、町民皆様のご理解とご協力。それから意識の高まりの表れの成果ということで、減量につながっていると捉えていただければ、ありがたく存じます。以上です。

○８番（倉地清子君）　議長、倉地。

○議長（大久保建一君）　倉地議員。

○８番（倉地清子君）　昨年度から比べて 220 トン減少。まあ、人口減少を見たとしても、これはやはり町民の皆様の減量化の協力があったんだなと実感しております。啓発、本当にありがとうございます。町長が今、町民の皆様に感謝しますって言ってましたけれども、私は職員の皆様に感謝したいなと思っております。

先ほど町長の答弁でも、生ごみの分量は組成分析していないということで八雲町のは分からないけれど、札幌市の例題をとって、大体 36%が生ごみであるということをおっしゃっておりましたが、

環境省の調べでも全国的な数値というのが燃やせるごみの中には約 40％ぐらいが生ごみとやっぱり言われているので、ごみを分別していくっていうのは、かなり重要だと。

町長が答弁してくれたことをこれは重複してしまうので、よい答弁をいただいているので、そこはどうしよう。状況によっては、補正を検討してくれるという心強い答弁をいただいたので、であれば、町民の皆様、予算がもう満了になったことで、そのあとから何件か問い合わせ、助成があったら買いたいという方がいらっしゃるんですが、そういう問い合わせがあったら補正を考えるということで、よろしいでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　倉地議員のおっしゃるとおり、今後の問い合わせ件数が多ければ、補正をして対応してまいりたいというふうに考えております。

○８番（倉地清子君）　議長、倉地。

○議長（大久保建一君）　倉地議員。

○８番（倉地清子君）　なんかもう、とても私もうれしくて、よかったです。

ぜひ、問い合わせはあると思うので、やっていただけたらありがたいです。協力をしたいという多くの町民がいるということは事実なので、よろしくお願いします。

しかも、来年度予算でも助成額拡大検討してくださるということで、ぜひ減量化に向けて、町民の皆様と共に進めていけたらなという希望の持てる答弁だったので、ありがたく思いました。

そうしますと、では、良い答弁を聞かせていただいたので、体験は大事だなということでお話しさせていただきますと、今回、町民の意識の高まりというのはもちろんありますが、実際使ってみて、それがすごく良かったからそれを進めていくという広がりも実際ありました。

６年度から制度化されて、継続して進めているこの事業ですけれど、ちなみに、６年度、７年度については、どのような購入実績だったかを教えていただけますか。

○環境水道課長（上野誠君）　議長、環境水道課長。

○議長（大久保建一君）　環境水道課長。

○環境水道課長（上野誠君）　生ごみ処理機の助成の実績のことかと思います。６年度につきましては、14 件の申請がございました。令和７年度につきましては、３件の実績でございます。以上です。

○８番（倉地清子君）　議長、倉地。

○議長（大久保建一君）　倉地議員。

○８番（倉地清子君）　６年度が 14 件、７年度が３件。３件だったのが今度また 11 件満了。スピード感をもって満了ということで、14 件のことはすごく多いなと思いましたけれども、それにしても、まだまだこれからきっと欲しい人がいるから使ってほしいと思うんですけれども、体験の話をさせていただくと、男性の方が多い職員の中でごみ処理機を使っている方は、なかなか実感はされていることはないのではないかと思うので、私自身 PR 活動としまして、担当の職員には、町から支給して使ってもらうとか、そういうふうなことも PR につながるので、ぜひやっていただけたらなと思うんですけれども、まずはそこどうでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　まず、ごみ処理機を職員に支給してというか、それでやったらどうかということなんですけれども、職員も町民の一人に変わりはございませんので、扱いに職員だから支給して使ってみろ、というかたちにはなかなかならないのかなと。同じようなかたちでやっぱり負担して、町民と同じかたちで導入の促進はできるかと思いますけれども。買ってね、ということはできると思いますけれども、支給して先進的に先にやってもらうということは、なかなか厳しいかなというふうに思います。
○８番（倉地清子君）　議長、倉地。
○議長（大久保建一君）　倉地議員。
○８番（倉地清子君）　はい。町民の一人として分かりました。
それでは、赤井議員が前回の定例会の一般質問で教育長にお伺いしていたごみの分別についての教育してはどうですか、というお話の中で、私も今回このごみの件を勉強したときにそう同じように思いました。
例えば、家庭科の授業で、コロナのときはなかったですけど、また復活していると思うんですが、家庭科の教室に１台置いて、子どもたちに生ごみ、出たごみを処理することの必要性を学ぶ機会っていうのはいいのかなと思います。
町の助成は、今電気の乾燥が条件のものですけど、教育とするならば、それだけにとどまらず、コンポストを設置していろんな選択肢のもとにできるような、こんなのだよって。そして、できました、堆肥ができたら今度は理科の実験かな。トマトの鉢植えに入れて循環していく、そういう教育もできるのかなと思っておりますが、その辺は、前回は検討すると教育長おっしゃっておりましたけれども、改めて私からも質問させていただきます。いかがでしょうか。
○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。
○議長（大久保建一君）　教育長。
○教育長（西田浩人君）　前回の一般質問で、赤井議員から出された件だと思います。そのあと、校長会、教頭会を通して、議会でこのような質問が出たということ。それから、それぞれの学校で取り組めることはないだろうかということで、こちらのほうから提案をさせていただきました。
ただ、自分も学校の教育現場を知る人間として、少し話をさせていただけましたら、学校で出る生ごみっていうのは、実はほとんどございません。調理実習の話が今出ましたが、調理実習も回数としてはそんなにあるものではなくて、小学生でいうと、５年生、６年生で実習しますが、年間に２回ほどあるぐらいであまりたくさんの量が出ない。
それから八雲町には小規模校の学校が多いですので、そういうところで出る生ごみについては、もっともっと少量になりますので、なかなか取り組んだとしても実効性があるかどうかというところまでは、ちょっと不透明かなと認識しております。
○８番（倉地清子君）　議長、倉地。
○議長（大久保建一君）　倉地議員。
○８番（倉地清子君）　よく理解しました。少量であるからちょっと難しいかな、というお答えだったと思います。このごみ処理機っていうのは、熊石地区とか指定ごみ袋を使っていない地域についても有効だなと思ってて、今クマの出没がすごく多くて、玄関のところにごみ袋置くのが怖いなって。

結局、熊石地区は、生ごみは燃やせるごみに入れるっていうことなので、それから見ても乾燥機をもし使ってくれたら、その不安視は解消されていくのかなというイメージでいます。ぜひ、ごみ処理機を進めていってほしいと思います。部屋に置いといてもにおいはしないというのも分かっているので、ぜひその辺お願いいたします。

では、ちょっと一旦座ってもいいでしょうか。水飲んでもいいでしょうか。いいですか。すごい緊張してます、今日。

○議長（大久保建一君）　倉地議員、どうぞ。

○８番（倉地清子君）　大変失礼いたしました。

では、次２番目の生ごみ処理機の種類や購入方法の違いによる住民負担の格差解消について、ということですが、町長の答弁よく理解します。

例えばですけれど、こういうものはどうでしょうか。ごみ処理機、ほかの地域でコンポストも補助対象にして助成しているところがあるんですけれど。コンポストが森町ですが、上限３千円で、１世帯２個までとかっていう、そういう助成をしております。

その格差解消というのは、私言い方ちょっと悪かったなと思うんですけど、要するに、そういうちっちゃなものでも選ぶものは本人次第だっていうんですけれども、その助成ができないかなっていうのを聞きたかったです。よろしくお願いします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　コンポストの助成につきましては、以前、町としても、コンポストの助成を実施しておりました。だんだん生ごみをコンポストで処理するという方がなかなか申請件数の実績がなくて、一旦その制度を廃止っていうか、休んでおりまして、先ほど言った処理機のほうで、令和６年度からまた再度始めたということになっております。

また、コンポストにつきましては、なかなか堆肥にしても、家庭菜園だとか作る方がなかなかそれを活用してというのがだんだん減っているのかな、というのもありますし。最近だとクマの問題がありますので、コンポストに入れ、家の周りだとかに置いた時にやっぱりクマが来たということも考えられるので､現時点でコンポストを追加で支援するということは､現下とお話しした中では、まだ考えていないというところでございますので、ご理解をいただければと思います。

○８番（倉地清子君）　議長、倉地。

○議長（大久保建一君）　倉地議員。

○８番（倉地清子君）　これはよくわかります。先ほど私はクマのことを言ったばかりなのに、今度はクマの呼び寄せるようなことを私はもしかしたら要望したのかなっていうふうに思いました。

では、もうここは簡単に終わりまして、３番目の町指定生ごみ袋の小容量導入や透明ごみ袋の活用について、ということですけれど、これも前向きな答弁をいただいております。３リットル、６リットル、10 リットル、20 リットル、４種。３リットルの袋っていうのが一見小さいだろうって思われるとは思いますけれど、実は３リットルって少ない時で 10 日とか、７日ぐらいはびっちり詰めたいんですよ。お金かかってるっていうのがあるので。そういう方が多くて、どうしても日数が経ってしまうんです。それで、それが嫌だから燃やせるごみに入れるという方が多いです。とても多いです。

なので、３リットルは小さいように見えるけれども、1.5 リットルはどうかなっていう提案なんですけれども、例えば、この北広島市で極小サイズの小容量指定ごみ袋を実現しました。きっかけは、令和６年のごみ処理制度改定に合わせて、住民説明会を開催しております。

そこで、率直な住民の声を聞いたんですが、そこで出た意見は、生ごみは置いていたら臭くなり困る。虫が出るから、数日分も溜めずにこまめに排出したい。３リットルでは大きすぎるので、小さいサイズにしてほしい。その要望が叶いまして、1.5 リットルで大変喜ばれていると聞いております。

私たちも、もし1.5リットルの袋が誕生したならば、喜んで使いたいなと思っておりますし、逆に、今４リットルで構成されているごみ袋ですが、20リットルがそれだけ需要があるかどうかを検討していただいて、20リットルを廃止し、改めて４種類という構想でいったら、財政の調整負担にもいいのかなというふうには思っておりますが、改めてどうでしょうか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　生ごみ袋の少量化ということで、３リットルが現状一番小さいんですけれども、1.5リットルの導入についてというお話だと思いますけれども、実際３リットルのごみ袋は、９円で販売しております。燃やせるごみの 10 リットルで、31 円の単価になっておりまして、３リットルが大きすぎてパンパンに詰めて出したいと。まあ、料金かかってますから、それはごもっともな考え方だというふうに思うんですけれども。それを燃やせるごみ入れてもコスト的には燃やせるごみの袋のほうが単価としては高いことになりますので、一概にお金かかってるからということではないのかなというふうに思っております。

また、倉地議員がおっしゃった事例の導入の話ですけれども、先ほど答弁でも申しましたが、効果がどう上がるのかという部分を内部で検討してまいりたいというお話をしておりますので、その辺を考えながらですね、検討してまいりたいというふうに思っていますけれども、実は生ごみの袋の販売の状況をお伝えしますと、３リットルが一番売れておりまして、６年度の実績で申しますと、約３万枚ですね。

それで、６リットルが約１万5,000枚。そして、10リットルが5,400枚。それと、20リットルが8,200枚ということで、一概に20リットルが少ないということでもございませんので、先ほど質問にあった 20 リットルを廃止してというお話もなかなか事業系で商売で使う方もおりますので、そういったことからすれば、20リットルの廃止っていうのはすぐにはできないのかな、というふう考えもございます。

ということからですね、いずれにしても、1.5リットルというか、小さめの袋の導入については、引き続き内部で検討してまいりたいというふうに思います。

○８番（倉地清子君）　議長、倉地。

○議長（大久保建一君）　倉地議員。

○８番（倉地清子君）　なるほどと思いました。私ちょっと認識不足で、ちょっと今回は勉強が足りなかったなと思っております。20リットル結構使われているということで、これは業者さんにも大変失礼なことをしてしまったかなというふうに思う反省点であります。

ですが、町は検討してくれているっていうことだったので、ぜひ実情を見て判断していただけたらなと思いますので、その辺をじゃあよろしくお願いいたします。

それで、私、今回これで質問はもう終わりますけれども、ごみの排出量が分別されることによって、今町長に最後聞きたいんですけれど、町の、すみません。言葉が出てこないです。

八雲地域バイオマス利活用施設に配置される生ごみの袋が増えていくのかなっていうのもなんかイメージでありまして、そうなってきたときに、今現状バイオサイクル組合が業者を委託して経営されて運営されておりますが、どうしても新しい体制になったということで、もっともっとちょっと厳しい経営状態になっているということを聞いております。

町の施設ですけれど、町のごみを出す一般廃棄物を町はちゃんと義務的に見ていかなきゃならないという義務があります。そんな中、今バイオマス利活用施設の今困っていることに対して、今これから私支援は必要だなと思っているんですが、町長はどのように考えておりますか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　バイオマスの利活用施設、鉛川にある施設のことかというふうに思いますけれども、その施設のメインは、皆さんご存知のとおり、水産系、ホタテ関連の水産残渣だとか、ホタテのウロ、水産系のそういった残飯等をメインに建設したものでございます。

そのほかに、下水道のカス、それと生ごみということで、年間の処理計画を立てて、国の補助金を活用して建てた一つでございます。

それで､現状ずっとバンケイさんのほうに支援をいただいて､その方式でずっと処理をしてきて、いろいろ皆さんもご存知のとおりありましたけれども、昨年から事業者が変わりまして、処理を行っているという状況でございます。

現在、価格高騰というか物価の高騰、それから、人件費の高騰、それと電気料も上がっているという状況にございます。

現在は順調に計画的に処理をしておりますし、皆さんがご存知のとおり、以前溜まってた残留の処理物がたくさんあって、今、並行してその処理を行っているという状況です。そういったことから、残留物の処理について、８年度の当初予算で皆さんにご理解いただいて、その処理費の経費については、町でもつということで、現在実施をしているところでございます。

今後毎年運営していく処理費の部分で非常に経費がかかっているということで、多分、倉地議員さんは、そっちのほうからの声を聞いているかというふうに思いますけれども、実際、組合のほうから町のほうに要請をされていることも事実でございます。

それで、過去の実績を踏まえながら、今後の計画ということと漁業者や加工組合が出す利用料の料金のことも実際どうなのかということでお話をさせていただいて、町としては、作業の進行と遅い観点からはですね、支援することは全然やぶさかでないんですけれども、お互いの利用割合といいますか、負担をしながら運営していくべきだろうという考えがありますので、それらの状況をお互いに協議しながら、今後、支援のあり方、どういう方法がいいのか、額についても運営状況を見ながらですね、実際、正常に稼働したのが昨年の途中からですから、そういった実績を見ながらですね、そういった支援の方法、額についても検討してまいりたいというふうに思っております。

○８番（倉地清子君）　議長、倉地。

○議長（大久保建一君）　倉地議員。

○８番（倉地清子君）　このごみ処理というか、その施設というのは、市町村あちこち見ても委託料を払って運営しているというところが大体で、八雲町のこの運営って意外とまれなんですよね。

なので、まれだというふうに認識しております。今、まさに協議を行ったうえで、支援のあり方を検討していくという強いお言葉を聞きましたので、なくなっては困る施設ですので、協議していただいて、うまいかたちで進んでいっていけたらなと思います。

このことについては、私、今質問をしたくて議題にありませんので、ちょっと総括として質問させていただいたので、引き続き、これから決算特別委員会もありますし、財政健全化の質問も控えておりますので、この辺で、私の質問は終わらせていただきたいと思います。

最後にですが、ちょっと宣言させていただきたいですけれど、クリーンおしまの火災によって得た教訓があります。これは、日常生活をしている以上、必ずごみが排出されているということです。

そして、そのごみを処理するための費用は、重量で決まるということ。行き場を失ってしまったごみ、行き場を確保できたとしても運搬費、処理費など、これ経費が増大しました。これは税金で賄われています。重量で決まるごみ処理費用負担、ごみの分別、減量化をすることで、財政負担の軽減に大きく関わるであることを知った町民は、少なくはありません。

災害級のこの事実、やはり災害は、行政だけでは賄っていけません。町民とともに、これからもこの危機を乗り越えていけることを進めていきたいと、私は願っております。以上で、質問を終わります。

○議長（大久保建一君）　以上で、倉地清子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は 11 時 10 分といたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

○議長（大久保建一君）　小西雄一議員の質問を許します。

○９番（小西雄一君）　議長、小西。

○議長（大久保建一君）小西議員。

○９番（小西雄一君）　それでは、引き続き一般質問をおこなってまいります。

八雲町における郷土教育の充実について。人口減少、少子高齢化が進む中、将来にわたり持続可能な地域社会を築いていくためには子どもたちが自分たちの暮らす地域の歴史や文化、産業、自然を学び、故郷に対する誇りと愛着をはぐくむことが重要です。

八雲町においては、次の世代へ伝えるべき貴重な歴史的資源が数多く存在していますが、地域の歴史は意識して次世代へ伝えなければ、人口減少や世代交代とともに失われていく可能性があります。

八雲町教育目標の中において、郷土の文化や歴史を継承し、その発展に努めるとありますが、本町における郷土教育の現状と今後の在り方について伺う。

１、八雲町には、尾張徳川家による開拓という全国的にも特色のある歴史があります。これらを八雲町独自の地域教材として体系的に整理し、これまで以上に小中学校の教育に活用していくべきではないか。

２、郷土教育の目的は過去を学ぶことだけではなく、郷土の歴史を知り、現在を理解し、将来の八雲町を自ら考える人材を育てることにあります。教育施策、町づくり政策の重要な柱として位置づけるべきではないか。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。
○議長（大久保建一君）　教育長。
○教育長（西田浩人君）　小西議員の質問にお答えいたします。
八雲町には、地域に古くから受け継がれてきた歴史的、文化的な建造物や文化財、伝統、景観などといった多くの歴史的資源が存在しておりますが、議員ご指摘のとおり、地域の歴史は意識して次世代へ継承しなければ失われかねない貴重な財産であります。
１点目についてですが、八雲町では、明治11年に元尾張藩主、徳川慶勝の主導により遊楽部への移住が始まり、厳しい環境下で林野を切り拓いた歴史や、その後の義親による酪農の発展、また農民の冬期間の副業として始まった木彫り熊が独自の文化として根付いたことなど、特色のある歴史的資源があります。
これらにつきましては､町が作成している社会科副読本において体系的に整理し､開拓から酪農、木彫り熊など、現在の八雲につながる歴史を一連のものとして学ぶ内容となっており、この副読本を活用して、小学校３年生が学習しております。
今後も、副読本や郷土資料館などの地域資源を活用しながら、子どもたちが郷土について学び、ふるさとへの理解と愛着を深める学習を進めてまいります。
次に、２点目についてですが、子どもから大人まで、郷土の歴史や文化、産業、自然を学ぶことは、地域への愛着や誇りを育み、地域に主体的に関わるきっかけとなると考えており、重要な役割を果たすものであると認識しております。
当町では、学校教育の取組のほか、生涯学習の場におきましても、小牧市との交流事業、歴史講座や企画展、特別展、また公民館講座など、町民の皆様が八雲について学ぶ機会を広く提供しているところです。
今後におきましても、郷土教育を重要な視点と位置づけ、町内の地域ごとに異なる多様な歴史や文化の特色も大切にしながら、各事業を継続し、さらに充実させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○９番（小西雄一君）　議長、小西。
○議長（大久保建一君）　小西議員。
○９番（小西雄一君）　ありがとうございます。ただいま、各学校で副読本や郷土資料館、地域、人材を活用した学習を行っている答弁がございました。各小中学校で年間何時間程度、郷土学習を行っているのかわかりましたらお願いいたします。
○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。
○議長（大久保建一君）　教育長。
○教育長（西田浩人君）　今、手元のほうに、どこどこの学校で何時間学習しているという具体的なものは、ちょっと用意していないんですけれども、先ほどお話ししましたように、社会科では、３年生から学習が始まりますので、まず３年生の中で自分たちの生まれ育った町ということでの学習がスタートして、八雲町全体に関わるものを教材として学習する時間としては、古いものでいうと、たぶん５時間以内というような流れになると思います。
そのほかにも、例えば、消防とか警察とか役場とか、そういうものを学習する時間はまた別ということで、その他の古いものってちょっと変な言い方ですけれども、５時間ぐらいかなと承知して

おります。そのほかにも総合的な学習の時間などを利用して、ふるさとについての学習をしているところでございます。
○９番（小西雄一君）　議長、小西。
○議長（大久保建一君）　小西議員。
○９番（小西雄一君）　ありがとうございます。副読本につきましてはですね、私もお願いをいたしまして、お借りしてみたところであります。200 ページぐらいのかなり厚い本でございまして、各地域のですね、歴史などを分かりやすく小学校３年生の授業で使うということでありますので。
ただですね、200 ページを５時間でっていうのは、かなり難しいことではありますので、おそらく触りを少々やりながら、あとは課外学習って言いましょうか、外出て郷土資料館に行って何かを学ぶだとかっていうことをおそらくやられているのかなというふうに思います。
今回の質問はですね、尾張徳川家が八雲を開拓したと。そして、あと２年後には、開拓 150 周年迎えるといったところで、今回の質問に至ったわけでありますが、本来であれば、そういった徳川さんの副読本みたいなものが出たらいいなと思っておるところでありますが、教育課程の中でですね、授業時間が限られておりまして、新たな学習内容を加えることで、既存の学習内容の調整が必要になるということは、理解をしております。
八雲町には、尾張徳川家による開拓の歴史だけではなく、落部地域には落部独自の歴史、熊石地域にはニシン漁や北前船、松前藩などの関わりなど、それぞれの地域が歩んできた貴重な歴史があります。
さらに、アイヌの人々の歴史や文化、農業、漁業、酪農などの産業の歩み。そして、木彫り熊発祥の歴史もあります。これらをすべて限られた授業時間の中で詳細に扱うことが難しいのであれば、まずは、義務教育９年間で八雲町の歴史の全体像を知るための基礎的な内容を共通して学び、その中で、興味や関心を持った子どもたちがさらに深く学ぶことができる資料。そして、環境を整えるという方法も考えられるのではないでしょうか。
学校教育、社会教育、郷土資料館、図書館、そしてデジタル教材などを組み合わせた子どもたちが自ら関心を持って学び、深められる仕組みを整備する。そういったものに発展させていくお考えというのはあるでしょうか。
○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。
○議長（大久保建一君）　教育長。
○教育長（西田浩人君）　今、議員がおっしゃったように、子どもたちが歴史教材の中のどこに興味関心を抱くかというのは、やはり子どもたちによって違うというところもございますので、やっぱり幅広く扱っていくということは、特に小学校段階では必要になるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。
その中でも、副読本のほうには、結構、尾張徳川藩に関わることが扱う学年としては丁寧に記しているというふうに、私は考えております。そのほかに、今後できることといたしましては、例えば、郷土資料館に勤務している学芸員が学校のほうに赴いて、外部講師として、さらに子どもたちの興味、関心を引くような資料を提示するとか、そのようなことは、十分考えられるかなと思っているところでございます。
○９番（小西雄一君）　議長、小西。
○議長（大久保建一君）　小西議員。

○９番（小西雄一君）　まずは、この開墾150年というのを１つの契機としまして、今言った教育課、そして資料館、各担当課、そして、地域の有識者による協議の場というものを設けてですね、八雲町として次世代に何を伝えていくのか、整理する必要があると考えております。

地域の子どもたちと私たち大人が一緒になって、自分たちの町の歴史を学ぶということは、非常に有意義な取り組みであると感じます。ぜひ今後も、地域教材をより有効に活用しながら、世代を超えて利用されるような歴史を学ぶためのツール、そして、システムづくりを継続していただきたいというふうに思います。１については、以上でございます。

２番目でございます。

郷土教育の目的、過去に学ぶことではなく、郷土の歴史を知りですね、現在を理解し、将来の八雲町を考え続ける人材を育てることにありますと、私は申しました。

その中で、八雲がどのような歴史を歩み、今日の町が形づくられてきたっていうのを知ることは、郷土に対する誇りと愛着を育むだけでなく、これからの八雲町の在り方を考える、非常に重要なことであると考えています。

まあ、尾張徳川家による開拓という本町特有の歴史に関する資料は、町内だけでなく、尾張徳川家と関係の深い名古屋をはじめ、徳川林政史研究所など、町外の関係機関にも数多く所蔵されると伺っております。

八雲と名古屋はじめとする関係機関の学芸員や研究者が連携をしまして、町内外に残る八雲関係資料の所在調査、収集、整理、デジタル化などに取り組む必要があると思います。

またですね、こういったことをやろうとしますと、やはり人材を募集しなければいけません。この中で、地域おこし協力隊制度なども活用して、150 年を単なる記念行事には終わらせるだけではなく、八雲町の歴史的資料を次世代へ継承し、郷土教育や文化振興、そして観光や町づくりに活用できる基盤を整備する考えはあるかお聞きします。地域おこし協力隊の募集について、可能性があるのかお聞きします。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　尾張徳川の貴重なそういう歴史的な資源を今後の町づくりにつなげてもらいたい、という小西議員のお話かなというふうに伺っておりました。

現在も、愛知県の徳川林政史の学芸員と、本庁の学芸員が連絡を密にして共同研究といいますか、そういうことも実際に行われております。

私は、そういう今の流れが順調に進んでいるものというふうにも考えておりますし、先ほどから、開墾150周年という話が出ておりますけれども、それに向けた企画展の準備等も着実に進んでいるものと考えているところでございます。

そのうえでの、ふるさと協力隊はどうかという話だったんですけど、現時点では、本庁の学芸員２名が非常に活躍しております。自慢の職員でもございます。ということで、その２人に期待しながら、しっかりと見守っていきたいと考えているところです。

○９番（小西雄一君）　議長、小西。

○議長（大久保建一君）　小西議員。

○９番（小西雄一君）　わかりました。もう１つですね。八雲町では、令和12年度完成を目指しております、新庁舎の整備が進められているところであります。この新庁舎予定地にある徳川公園。

これはですね、尾張徳川家による八雲開拓の歴史を今に伝える、極めて重要な場所であると考えております。

また、道路を挟んだ向かい側には、八雲開拓の礎を築いた尾張徳川家、第 17 代当主、徳川義勝公をお祀りする八雲神社もあります。新庁舎、そして徳川公園、八雲神社が隣接するこの一帯はですね、行政機能の中心であると同時に、八雲町の成り立ちと歴史を町民や来訪者へ伝える象徴的な場所になり得ると考えております。

平成 30 年第３回定例会における、徳川公園の整備に関する一般質問に対し、当時の町長はですね、新庁舎を含めた全体の配置計画の中で、公園を有効活用を検討し、尾張徳川家の当主からも意見を伺いながら、公園整備について検討してまいりたいという旨の答弁をしております。

令和 10 年を迎える開墾 150 年、そして、12 年度までに新庁舎完成を目指す一連の機会として捉えてですね、徳川公園というものを八雲町の歴史を学び、伝え、次世代へ継承する場として整備するということは、郷土教育のみならず、文化振興や観光振興の面からも大きな意義があると考えますけれども、その後ですね、徳川公園の整備や活用について、町内でどのような調査、協議、検討が行われてきたか、お聞きします。

○副町長（竹内友身君）　議長、副町長。

○議長（大久保建一君）　副町長。

○副町長（竹内友身君）　それでは、徳川公園の整備に関してですけれども、以前、新庁舎の建設計画の際にも、新庁舎と合わせて、徳川公園、それから、八雲神社、あの辺一帯を合わせてですね、そういった空間で整備しようという構想がございました。

それで、前設計が進む中にあってはですね、やはりその今の新庁舎をまず整備しようということで、新庁舎整備後にその周辺整備も改めて考えますというような流れで進んできたと考えてございます。

小西議員おっしゃるとおりですね、徳川公園というのは、非常に由緒ある八雲町にとっては、本当にかけがえのない部分かなと思っております。当時、徳川さんの土地を飛行場にするということで寄付をして、その後、国立病院になったり。あるいは一時期ですね、八雲町の都市公園としても指定されていた場所でございますので、ここについてはですね、やっぱり思い入れがある場所だと思います。

そういうことも含めてですね、やはりこの新庁舎、これをまず一区切りさせた上でですね、この周辺整備も改めて考えていかなきゃない部分だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○９番（小西雄一君）　議長、小西。

○議長（大久保建一君）　小西議員。

○９番（小西雄一君）　私もこの質問をする前にはですね、この郷土教育というものには、あまり関心を示さないといいますか。よく学ぼうとかですね、そういった気持ちはなかったのでありますけれども、きっかけといたしましてはですね、町長の出身であります。熊石の根崎神社の例大祭、初日と２日目出させていただきました。

今まで行ったことがないところで、日程もお盆に重なりましてなかなか行けなかったんですけども、ちょっと声をかけていただきましてですね、ぜひ引き手で引っ張ってくれないかということで行ってまいりました。非常に、なんでしょうか。素晴らしいお祭りだったなというのは、まず１つあります。できればそれを他の地域の方たちも共有をして、取り組んで感じていただきたいなとい

う思いに至りまして、今回の質問、郷土教育ってどうなんだろうっていう気持ちにもなったわけであります。

それで、熊石の根崎神社の例大祭はですね、８基の山車が練り歩くわけでありますが、現在は、やはり人口減少ということで、引き手の減少というのが非常に課題だというふうに聞いておりますし、非常に維持するお金もかかるということで、どういうふうにしていったら続けれるのだろうというか。

また、根崎神社はですね、410 年以上お祭りは続いているそうでありますので、お金がないからといって、簡単にやめていいものではないのかなというふうな気持ちもありますし、もちろん地域の皆さんの思いだとか、そういったこともちろんある中で、そういうのをせっかく八雲町内にあるものですから、もちろん落部地域もそうですし、この八雲の地域もそうですけれども、そういったお祭りだとか、歴史のあるものっていうのを大事にしていくような取り組みっていうのが必要になってくるんじゃないかな、というふうに思いました。

また、郷土教育と言いますと、過去の年号や出来事を覚える学習として捉えがちでありますけれども、私はそれだけではないというふうに考えております。自分たちが暮らす八雲町がどのような人の努力によって形作られてきたかということを知ることはですね、自分の家族、そして地域とのつながり、さらには自分自身のルーツというものを知るきっかけになるとも思っております。

過去の歴史は変えられることではありませんけれども、それをどのようにして学びながら受け止めて、未来へ生かしていくかはですね、今を生きる私たちに委ねられております。

郷土教育の充実というものは、すぐに成果が数字で表れる施策ではなくても、郷土への誇りや愛着を育て、将来の八雲町を担う人材を育成する、まさに、未来への投資であるというふうに考えております。

こういうのが広まってきますと、子どもたちにこういった歴史だとか、今まで生まれてきたルーツだとかっていう知ると、愛着が湧く子どももちろんおりますでしょうし、大人も興味を持っていただけるものであると思います。

それで、人材不足っていうのは、皆さんご存知のとおり、我々商工会の人間とりましても、あとは、企業の経営者という中においても、やはり人材不足というのは否めません。

この中で、地元の子どもたちが中心となって、八雲を好きになってもらうことで将来例えば、八雲で就職しようとか、そういったことも可能性としてはゼロではないですし、そういった子どもたちを育てるというか、投資していくっていう意味では、やっぱりきちっとしたルーツっていうのを皆さんに共有して知ってもらうのが八雲町の経済ももちろんプラスになるというふうに思います。

それは、町外の方たちへのアピールでこんな歴史があるんだよ、こんな取り組みがあるんだよということで、観光客の増加も見込まれるんじゃないかな、というふうに思いますので、引き続き、協議をする場を設けて、どういうふうにしていけばもっとみんなに歴史を伝えてそういう大事さって言うんでしょうか。重要性を共有していけるのかなということをやっていただきたいと思います。

最後になります。先ほど言いました、同じことを申し上げますが、八雲の歴史を知るということはですね、単に過去を振り返ることではなく、自分が暮らす地域のルーツを知り、自分自身と地域とのつながりを確認しまして、これからの八雲町をどうしていくかを考える出発点であります。

歴史に興味を持つ子どもを育てること、それから地域の記憶を持つ方々から話を聞くこと。町民が世代を超えて学び合うことも、そして、得られた成果を観光や町づくりに生かすことは、すべて将来の八雲町につながっていると思われます。

開墾150年を一過性の記念行事で終わらせず、この郷土教育というものを八雲町の未来への投資と位置づけ、町民参加による継続的な取り組みを具体化する考えがあるのか、最後、町長の決意を伺いたいと思います。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　郷土教育を町づくりにどう生かしていくべきか、というご質問というふうに受け止めました。本当に八雲にとって、日本海側、太平洋側、どちらも歴史的にいろんなことがありますけれども、いずれの歴史に関しても、やっぱり町民として、まず子どもであっても、大人であっても足元をよく知るということが非常に大事だというふうに思っております。

また、徳川開墾の八雲地域にとってですね、これはやっぱり１つの歴史の財産だというふうに私は思っております。先ほど、徳川公園のお話も出ましたけれども、どう生かすかということもそうですけれども、徳川の歴史という部分を木彫り熊も含めてですね、そういった背景があるわけですから、これを子どもたちに当然教育していくという観点も、先ほど教育長から申しているとおり、歴史には十分の学習という部分で、郷土愛の学習をしていくと思いますけれども、大人に対しても、そういった歴史を学ぶ機会をうまく社会教育のほうでもやっていければな、というふうに思っています。

木彫り熊にしても、徳川にしても、それをどう観光と町づくりと結びつけていくかということだというふうに思っています。そういう意味では、自分としてはですね、第３次総合計画、今年から２か年で作りますけれども、その中で木彫り熊を含めた今後の町の展開、どう生かして町づくりを進めていくかということをちょっと今、頭の隅にありますので、そういったものを生かした町づくりをしていければな、というふうに思っています。

決して、粗末にするわけでもないし、過去に学んで未来も考えていくという考えでおりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○９番（小西雄一君）　議長、小西。

○議長（大久保建一君）　小西議員。

○９番（小西雄一君）　今町長のお言葉ありました。非常に心強いお言葉でありました。この私の今回の質問はですね、これに留めることなく継続して、関係者の皆さんでもって、どのように広めていったらいいのかというのをみんなとお話し合いしましていいものに、八雲町の未来のために、皆さんで知恵を出し合ってですね、継続して協議していけたらいいなと思います。

以上です。終わります。

○議長（大久保建一君）　以上で、小西雄一議員の質問を終わります。

次に、水野博美議員の質問を許します。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　よろしくお願いいたします。まず一問目からです。

デジタル機器の活用から子どもたちを守る取り組みの現状と教育について、お伺いします。

GIGA スクール構想の推進に伴い、八雲町でも児童一人ひとりに学習用端末が配布され、利活用が進んでいます。一方でスマホや端末の長時間利用、ネットトラブル等から子どもたちを守り、適切なリテラシーを育む取り組みが強く求められています。

教育委員会では、八雲町立学校における携帯電話の取り扱いおよび情報モラル教育の推進ガイドラインや学習用端末の家庭活用ガイドラインを定めていますが、これらは、学校や家庭でどのように機能しているか、以下の点について一つ一つお伺いいたします。

GIGA スクール構想の推進に伴いまして、八雲町でも１人１台端末が導入され、学びの充実が図られている一方で、視力低下や睡眠障害、脳への影響、依存性や SNS トラブルのリスクも心配されています。

八雲町では、八雲町立学校における携帯電話の取り扱いおよび情報モラル教育の推進等のガイドライン、学習用端末の家庭用ガイドラインが策定されていますが、端末の持ち帰り学習などが定着してきた一方で、ガイドラインが単なる紙の上のルールではなく、児童生徒や保護者にしっかり浸透し、機能しているかが重要です。

この２つのガイドラインの周知の状況と家庭でのルール順守を含めた実効性を教育委員会として、どのように把握、評価されているのか、伺います。

○議長（大久保建一君）　すいません。大きな一項目、デジタル機器の活用からという、ここが全部一括でお願いします。

○３番（水野博美君）　はい。

○議長（大久保建一君）　しゃべっていいんだよ。１から３までいいんだよ。

○３番（水野博美君）　１から３まで。はい。

じゃあ、（２）家庭での利用時間、小学生 21 時、中学生 22 時までルールの遵守状況をどのように把握し、課題があればどう対応しているかお聞かせください。

２、情報モラル・リテラシー教育の内容と実施状況について。

（１）現在、各小中学校で展開されている情報モラル、リテラシー教育の具体的なカリキュラムや実施頻度は、どのようになっているのか。

（２）危険やルールを教えるだけでなく、ネットの情報を正しく見極め適切に使いこなす活用面でのリテラシー教育の現状と取り組み、方針について伺います。

３、条例の制定についてです。個人の自由を奪うものではなく、睡眠・健康を守る観点から、将来条例として町の統一したルール作りの考え方と教育観について伺います。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　水野議員の１つ目の質問にお答えいたします。

１点目の各ガイドラインの周知、活用の実態につきましては、教育委員会が策定した八雲町立学校における携帯電話の取り扱いおよび情報モラル教育の推進ガイドラインおよび学習用端末運用ガイドラインに基づき、児童生徒がデジタル機器を安全かつ適切に活用できるよう取り組んでおります。

各学校では、児童生徒には年度初めや長期休業前に指導し、保護者には懇談会や学校だよりなどを通して周知するとともに、学校評価やアンケート等による利用状況の把握、家庭でのルール作りやフィルタリングについての啓発など、それぞれの実態に応じた取り組みを行っております。

家庭での利用時間が小学生は21時まで、中学生は22時までというルールは、町が貸与している学習用端末について定めたものであり、家庭のスマートフォンやゲーム機等を対象としてるものではありません。このルールの遵守の状況について、教育委員会としては、各学校に把握することを求めておりませんが、保護者から相談等があった場合には、担任等が必要に応じて個別に指導、対応しております。

２点目の情報モラル・リテラシー教育の内容と実施につきましては、各学校が教育課程に位置付け、主に学級活動や道徳、総合的な学習の時間などで、発達段階に応じて指導しております。

また、ほとんどの学校で、警察や通信事業者等の外部講師を活用した情報モラル教室等を毎年実施し、SNS 上のトラブルや個人情報の取り扱いなど、被害やトラブルに巻き込まれないための予防的・実践的な指導を行ってございます。

活用面でのリテラシー教育につきましては、各教科等で１人１台端末を活用し、情報を収集、比較・整理し、必要な情報を選択するなど、実際の学習場面を通して自ら情報を見極め、適切に活用する力の育成に取り組んでおります。

３点目の条例の制定につきましては、スマートフォン等の利用は、子どもの発達段階や生活状況に応じて、まずは家庭で話し合い、ルールをつくることが大切であると考えております。教育委員会といたしましては、利用時間を一律に制限することよりも、子ども自身が健康や生活とのバランスを考え、自ら判断し、適切に使うことができる力を育てることを大切にしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　ガイドラインの配布、周知をされているということでした。

このたび、いろいろお母さんたちにお聞きする機会がありました。SNS などのデジタル機器について。そのデジタル機器のお話を聞く中で、そのガイドラインと家庭の実態とは、ズレやギャップがあるのではないかというふうに感じています。

町としては、現在の子どものデジタル機器の利用において、具体的にどのような課題やリスクが生じているのか、それをどういうふうに認識しているのかをお聞かせください。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　今、水野議員のほうからガイドラインと、それから実際の子どもたちの生活とずれやギャップがあるというお話をされていたと思うんですが、それに正しく答えるためにも一体どんなズレやギャップがあるとお母さん方が実際におっしゃっているのか、ということがちょっと現在、私のほうでは把握できてないので、もしよろしければ、どんな声が聞こえているのかというのをもう少し具体的に教えていただけると答えやすいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　お母さんたちからは、学校から来たお手紙とか何か連絡来たっていうお手紙はまずないっていうことを言われました。

あとは、SNS の動画をまず長時間見て、なかなか時間があれば動画を見て過ごしていて困っているっていうのと、あとは年齢がルールを家庭で決めても、年齢が上がるほど、そのルールを決めるのがとっても徹底されるのが難しいと。あとはなんか学校から制限してほしいとか、そういう苦労されている声はたくさん聞きました。やっぱりゲームとか、SNS とか、ルールを決めているとは思うんですけど、そのルールの徹底が難しいっていうのと、やっぱり長時間見ているというそこの問題と。あとはゲームとかもどんどんつながったりとかするので、今はもう世界中につながろうと思えばつながるので。そこの部分を自分たちがなかなかそこまで親が把握できないですね。

あとは、やっぱりそういうリテラシー教育とか、モラル教育とか、そういうことについても学んでるわけじゃないので、そこはもう子どもたちのほうがとっても学習しているというか、もう使い慣れているの、そこまで把握できないし、そういう指導もできない。だから、困ってるっていうお話もお聞きしました。

その部分で困っているというお話を聞いたので、そこの部分で、ガイドラインと、あとは、これはさっきもおっしゃってましたけど、学習用端末についての規制なので、自分の持っているスマホやそういうもので、どんどんタブレットなんかで使えちゃうんですよね。その部分の規制って言いますかね、なんか決まり事っていうのが、とっても作るのが難しいというか、ルール徹底が難しいので、やっぱりどっか何か一緒に考えられないかとか、何か学校で言ってくれないかとか、そういう声をお聞きするので、その点については、どういうふうにしていったらいいかな、というふうに、私も思ってたので、その点についてのお考え聞かせてください。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　具体的に教えていただいて、ありがとうございました。

まず、大きく２つに分けて考えたいと思うんですが、町が貸与している学習用端末については、取り扱いについては、本当に一律すべての子どもに同じものを与えているわけですから、教育委員会としても大きな責任を感じておりまして、そこには、やはり先ほどお伝えしたように、時間のルールとか、それから閲覧していいものなんかをこちらのほうである程度、なんていうんだろう。私もあまり詳しくないので、上手に言えないんですけど、制限がかかるようなかたちの中で、子どもたちには与えているところでございます。

ところが、実際、子どもたちはさらにその上を行くといいますか、抜け道といいますか。いろいろな方法で自分の興味、関心のあるものを見たいという、そういうようなものも行われているのは、把握しております。それらにつきましては、わかった段階で学校を通して、適切に個別に指導しているというのが、これまでの取り組みでございます。

もう一方で、各家庭で使っているスマートフォンとか、ゲーム機につきましては、どちらかというと、それは家庭での約束事ということで、取り扱っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　やっぱり現状のガイドラインというか、学校からお借りしている端末のガイドラインだけでは、やっぱり十分な効果が配布するだけではというかね、その部分がやっぱり家庭でお願いするっていうのは、とってもわかるんですけれども、その部分ではやっぱり効果がない

というか。だから、ガイドラインだけでは、やっぱりちょっと厳しいのではないかなというふうには思っています。

それで、町が認識している自分たちの使っているスマホとか、そういう機械やタブレットは、ご家庭のルールに従ってやっていただきたいということだったんですけど、やっぱり単に注意喚起とか、そういうだけじゃなくて、保護者世代にも、あれにも書いてましたよね。保護者世代にも、PTAの方たちにも学習していくという情報、モラル教育とか学習していくっていうのが書いてたと思うんですけど、そういうお約束書いてたと思うんですけど、保護者世代にも、保護者向け、情報モラルやリテラシー講座の開催とか、保護者同士が悩みを共有できるワークショップの場面を町が主導して設定して、情報や学びを共有しながら、子ども自身とか保護者とか地域とか、当事者として、ルール作りに参画するような実効性のある見直しとか取り組みが私は重要だと思ってるんですね。

それで、町主導で設定して、そういうリテラシー教育や保護者向けのモラル教育の講座とか、ワークショップの場を町が主導して設定するというお考えについて伺いたいと思います。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　はい。今、水野議員のお話を聞きながら自分で感じたのは、町が貸与している学習用端末については、ある程度の責任を持っているんだけど、それだけでは不十分であって、やはり各家庭に任されているゲーム機や、それからスマートフォンなんかについても、もう少し積極的な取り組みが必要なんじゃないかというご意見と伺いました。

これまでのそういう取り組みについても、教育委員会としては、どちらかというと、それぞれの学校、または中学校区にお願いするだけで終わってたかもしれないなということを、今の水野議員のお話を聞いて感じました。

確かに町として、保護者を対象とした講習会って言うんですかね。講演会っていいですかね。そういうことを開くことも取り組みの１つになるのかな、というふうに思っておりましたので、この後ちょっと検討させていただければと思います。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　ありがとうございます。というのでも、だいたい１番は終わりました。

それで、次にリテラシー教育の情報モラル、リテラシー教育の点でお尋ねします。教育長もおっしゃってましたように、やっぱりこれからはもうその機器を取り上げるとかね、そういう感じじゃなくて、機器の制限とか、そういうフィルタリングをかけるだけでは、やっぱりちょっと根本的な解決というか、難しい根本的な解決にはなりませんし、機器を取り上げて、これからデジタル化の社会で生きていかなくてはいけない子どもたちには、やっぱりリテラシー教育とか、モラル情報教育などがもう不可欠な教育だと思っています。

現在、町内の小中学校で実施されている情報モラル教育、具体的な内容とか、どのぐらいの頻度で行われているのか、リテラシー教育についても、具体的な内容とか、頻度がどのぐらい行われているのか。

または、自分自身を守る力やデジタル機器を賢く使う力を育むための、今後の具体的な取り組みとか方針について、もう一度すみません。お聞かせください。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。
○教育長（西田浩人君）　リテラシー教育に関わるお話だったと思います。回数とかですね、どこどこの学校が何回やっているのかという情報は、今持ってないんですけれども、先ほど答弁しました警察であるとか、それから事業所の方を呼んでのそういう機会については、大体どこの学校も年１回程度であるというふうに私は押さえております。

といいますのも、年に何回も来ていただくということが難しい状況にありますし、それから学校でそのことだけに時間をたくさんかけるというわけにもいかないのも現状でございます。

そのほかに、これも先ほどお伝えしましたように、機会を見て、年度初めとか、夏休み、冬休みの前後とかですね。そういう節目節目に思い起こさせるような、そういう機会を持っている学校が多いと認識してございます。

今後におきましても、そのような取り組みを継続するように、それぞれの学校には指導していきたいと思いますし、それから、他の学校、または自治体等でやっている先進的な取り組み等がありましたら、そんなのを参考にしていくことも、これから奨励していきたいと考えているところでございます。
○３番（水野博美君）　議長、水野。
○議長（大久保建一君）　水野議員。
○３番（水野博美君）　今、年１回程度で、あとは各学校になんか思い起こさせるような授業を行っていただいているということだったんですけれども。さっきもちょっと言いましたけど、活用面でのリテラシー教育というか、デジタルに関するなんか、そういう事件とか報道とか、例えば、闇バイトとか、ゲーム課金とか、そういう子どもたちが直面する、実際に起こり得る具体的な危険に対応できる体験型とか、参加型の教育が必要だと考えていますが、それらの取り組みは、十分な指導効果が得られていると考えているというか、あんまり回数もきっと授業の関係とかで行えないとは思うんですけれども、なんかそういう授業を町内全校で標準化できないか。

例えば、この学校では、こっちの参加型一生懸命やってるよ。こっちの学校では、でも、年１回ぐらいしかできないよとかじゃなくって、やっぱりなんか町内全校で標準化して、プログラムというか、実践プログラムみたいなのができないのかというのをすいません。教育長のお考えを伺わせてください。
○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。
○議長（大久保建一君）　教育長。
○教育長（西田浩人君）　先ほどもお伝えしましたように、まず、水野議員が心配されていることを全く感じていない学校はないということが、まず前提としてございます。

教育関係者、どこも現在、SNS のこの問題につきましては、重要な問題として考えておりますし、より効果的に伝えるためには、どうしたらいいかという視点を町内の校長、教頭、教職員は持っております。

その上で、外部講師などを活用するわけなんですけれども、その外部講師が行う講座セミナーなんかの中身もロールプレーを使ったりとかですね、先ほど議員がおっしゃったような課金における被害、そのへんは必ず取り上げて、こういうことをしたらこうなってしまうんだ、ということを具体を出しながら、本当に子どもにとって分かりやすく教えていただいております。

また、講師が来ないまでも、今はインターネットでそういう講座を視聴するということもできますので、学校によっては講師を呼ぶほかに、何か例えばですよ、具体例ですけれども、事件が起こってしまったあとに、もう一度これは共通した指導が必要だなというときには、学年集会を開いた中で、そういうインターネットでの講座を利用しながら、さらに徹底するとか、そういう工夫を学校ごとに行っている。

つまり、先ほど一律にという話でしたけれども、やはり学校規模の違う八雲町においては、学校ごとの実態に合わせた判断、そのときに必要な緊急度も違いますので、そういうものがむしろ必要ではないか。一律にこのプログラムだから、これにのっとって進めれば大丈夫だということよりも、実態に合わせて行ったほうがより効果的ではないかと私は抑えております。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　学校ごとというお話がありました。デジタル分野はなんかものすごいスピードで日々進化していますが、多忙な教員だけにやっぱり最新リテラシー指導を求めるっていうのも大変なんじゃないかなって、とっても思ってます。

それで、専門的な知見を持つ外部人材とか、先ほど、なんか警察の方とか業者の方というか、そういう専門的な人が来てお話ししていただけるということもありましたけど、やっぱり日々いろいろ、例えばトラブルがあったりとか、そういう部分は、きっと先生たちが対応していく部分も多いんじゃないかなって思います。

それで、教職員の負担軽減と質の高い指導を両立させるべきだと考えてますけれども、今後、デジタルに関する専門家とか、そういう方たちを配置して、継続的に巡回したりとか、活用できる仕組みみたいなことを導入すべきお考えがあるかないか、すいません。お聞かせください。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　今、実際にICT支援員とか、そういう存在っていうかな。そういうものを活用することもできますし、過去に八雲町もICT支援員を配置した時期はございました。

現在は、たしかに小さな事故などの報告、そういうものがありますし、それぞれの学校でいろんな危険性があるよ、というような話は聞いております。

ただ、現段階でトラブルに特化した人材などを使うのではなくて、八雲町教育委員会の中にいる学校教育課の職員が学校をサポートするかたちで対応にあたることで、このあとも推移していけるのではないかな、というふうに私は考えておりますので、現段階でそういう職員を活用するということは考えておりません。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　じゃあ、学校教育課の職員がトラブルとか、そういう部分のフォローはして、トラブルに対して対応していくということで、とりあえずはわかりました。

なんかね、先生たち日々やっぱり教育とか、そういう部分でお忙しいので、学校の先生たちがその部分で負担になってしまうと、次教育する先生たちも今不足している中で大変だなと思うので、そこのフォローの方はすみません。よろしくお願いいたします。

それで、３番の最後の条例の制定についてです。

やっぱり個人の自由を奪うものではなく、睡眠、健康を守る観点から、将来の町の統一したルール作りについて、私は自由を奪うものではない条例の制定もあまりに必要な時が来るのかなっていうふうにも思ったりもいたします。

生まれた時から、デジタル機器が身近にある環境で育つ子どもたちをどのように育てていきたいのか、教育に対するお考えを教育長は先ほどお聞きしましたけど、もう一度、教育観といいますか。教育に対するお考え方を教育長と町長にお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　はい。ありがとうございます。自由を奪わない程度のルール作りというお話でした。

SNS の禁止法案ということで、オーストラリアとかノルウェー、それからスウェーデンでは、使用時間を制限するとか、日本の自治体の中でもそれに類する自治体が出てきているということは、私も認識しているところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、これからの時代を生きる子どもには、デジタル教育、または情報活用能力の育成というのは不可欠なものでございますので、これまで我々が積み重ねてきた教育実践にしっかりと組み合わせながら進めていくというのは、なくてはならないものじゃないかなって考えているところでございます。

その上で、一律にやっぱり制限をするというのは、私はちょっと違うんじゃないかなという気持ちがありまして、そこは自分の問題として、子ども自身が主体的に判断していただきたいと思っております。

または、その八雲町全体でこうするということよりも、最近では、昔からよくあった校則を生徒自身が見直すという時代を迎えております。ですから、大人が子どもに与えるルールというよりは、子どもが自分たちで自分たちの問題をこれではいけないので、こういうルールにしていかないかというような子ども主体の、生徒主体のルール作りであれば、それには賛同できるんですけれども、大人から与えるという部分にはちょっと抵抗を感じているというのが今の心境でございます。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　今、教育長のほうからも答弁がありましたように、町側としましては、やっぱり教育行政は教育委員会にお任せしているわけですから、現場の教育委員会がそういう考えでありますので、行政側としても、それを尊重しながら町づくりを進めていくという観点でございますので、そのようにご理解をいただければなということで、現時点では、町側としても条例で規制するという考えがございません。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　はい、ありがとうございます。とてもよく分かりました。

デジタル社会であっても、相手の気持ちや相手を思いやる、自らの頭で考えて判断して行動できる。まずは、人を育てる教育が根本にあると思いますし、大切にしなければならないと思ってます。

デジタル機器は、先ほどもお話ありましたように、これからの社会に生きる子どもたちにはなくてはならない道具であると同時に、扱いを誤れば子どもたちの健康や心に影響を与えます。

それで、情報モラル教育やリテラシー教育は、車の両輪のようにどちらも欠かすことのできない大切な教育なので、定期的なアンケート調査とか、子どもや家庭の実態の把握と、また、アンケート調査しなくても保護者が集まって悩み事を打ち明けたり、そこで得た聞き取りみたいな声を生かして、家庭の努力義務だけじゃなくて行政の支援というかね、そこは押し付けるとかじゃなくて、定期的に考えていただくっていうかたちの行政支援みたいなものが必要だと思っています。

だけど、その行政支援っていうのがきっと、保護者への情報モラル、リテラシー教育だったり、ワークショップの開催だったりすると思うので、その部分の学びも親も子どもたちも、みんなで学びを共有しながら、子どもたち、学校、家庭、地域が一緒になって、さっきおっしゃいましたルール作りなんかをみんなが参加しながらのルール作りを主体的なルール作りみたいなのに結びついていくことを要望して、午前中の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大久保建一君）　はい。お昼ですので、暫時休憩いたします。

再開は１時 10 分からといたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

○議長（大久保建一君）　ちょっと時間が早いんですが、休憩前に引き続き会議を開きます。途中で終わっていた、水野博美議員の質問を許します。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　では、はじめます。

ボランティアポイント制度をまちづくりのきっかけにということで、近年、少子高齢化や人口減少の進行により、地域活動の担い手不足が課題となっています。一方で、若者をはじめとする幅広い世代が地域活動に参加するきっかけづくりや、現在活動している方々の意欲向上と継続的な参加を促す仕組みづくりが求められていると思っています。

そこで、地域活動への参加を促進するため、町が指定する環境美化活動、防災活動、福祉活動、各種イベントや講演会などへの参加に対し、参加実績に応じてポイントを付与するボランティアポイント制度を導入する考えがあるか。

また、全国では熊本市などの自治体において、ボランティア活動実績を記録・証明し、進学や就職の際に活用できるボランティア活動証明書を発行する取り組みが進められています。こうした制度は、若者の地域参加を促すだけでなく、地域貢献活動の見える化や活動意欲の向上にもつながるものと考えます。

そこで、国の交付金等の活用も視野に入れながら、活動実績を公的に証明するボランティア活動証明書を発行し、進学や就職時の実績証明として活用できる仕組みを八雲町において導入する考えはあるか、町長の見解を伺います。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　水野議員の２つ目の質問にお答えいたします。

人口減少や少子高齢化が進む中、町内会活動をはじめ、環境美化、防災、福祉、各種イベントなど、地域を支える様々な活動において、担い手の確保は重要な課題であると認識しております。

また、若い世代をはじめ、幅広い世代の町民の皆様に地域活動への関心を持っていただき、参加するきっかけをつくり、継続的な活動につなげていくことは、これからのまちづくりを進めるうえで大切なことであると考えております。

このような中、はじめにご提案のボランティアポイント制度についてでありますが、ボランティア活動への参加実績に応じてポイントを付与する制度は、地域活動への参加を促す一つの手法であり、活動への関心や参加意欲の向上など、一定の効果が期待されるものと認識しております。

一方、制度の導入にあたっては、対象とする活動の範囲やポイントの付与基準、活動実績の確認方法、ポイントの管理や還元方法などの制度設計に加え、運営に係る事務負担や経費、費用対効果についても十分に検討する必要があります。

また、地域活動への参加を促す方法はポイント制度に限らず、情報発信や参加しやすい環境づくりなど、様々な手法があるものと考えております。このため、現時点において具体的な導入を予定しているものではありませんが、地域活動への参加を促す一つの手法として、今後の担い手確保や参加促進策を検討する中で、その必要性や効果について研究してまいりたいと考えております。

次に、ボランティア活動証明書についてであります。

議員ご紹介の熊本市においては、地域活動やボランティア活動への参加実績を記録し、活動証明書を発行する取り組みが行われており、進学や就職など様々な場面での活用が想定されているものと承知しております。

こうした活動実績を目に見えるかたちにすることは、特に若い世代が地域活動に関心を持つきっかけや活動意欲の向上につながることも期待されるものと考えております。

一方、町が制度として発行する場合には、対象とする活動の範囲や活動実績の確認方法、発行主体、証明する内容や基準などについて、統一的なルールを定める必要があります。

また、進学や就職における評価や活用については、それぞれの学校や企業等の判断によるものであることから、制度の必要性や効果についても見極める必要があるものと考えております。このため、現時点において全町的・統一的な制度として具体的な導入を予定しているものではありませんが、熊本市をはじめとした他自治体の取り組みも参考にしながら、その必要性や効果について研究してまいりたいと考えております。

町といたしましては、ポイント制度や活動証明書といった特定の手法に限らず、町民の皆様、とりわけ若い世代が地域に関心を持ち、地域活動に参加しやすい環境をつくることが重要であると考えておりますので、今後も当町の実情に応じた地域活動への参加促進に努めてまいります。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　ありがとうございます。答弁の前段階で、ポイント還元方法っていうか、財源はどうするのかとか、いろいろ運営にかかる事務負担経費、費用対効果についても十分検討することが必要と書かれています。

それで、確かに商品券っていうかポイント還元方法は、例えば、町内商品券とか、地元特産品を配るとか、公共施設利用券などと交換できるとか、町内循環型の仕組みからスモールスタートしてはどうかな、というふうには思ってますし、ポイントは報酬とかじゃなくて参加のきっかけとか、

感謝の気持ちとかを可視化する場面なので、健康増進事業とか、防災訓練とかと連携させれば、健康寿命の延伸したり、地域の防災力強化にもつながっていくと思うので、将来的な行政コスト削減にもアプリなんかとつないでいけば、行政削減にもつながっていくので、町民との共同のまちづくりのためにもいろいろな世代の方たちに参加していっていただくということも大事なので、町内循環型の本当にできる範囲からのスモールスタートからこの取り組みを考えて導入していただきたいと思いますけれども、スモールスタートからのポイント制度みたいなところの部分のお考えをお聞かせください。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　水野議員のポイント制度のスモールスタートというお話でございますけれども、ポイントを付与するのには、先ほど答弁でも申し上げましたように、できる事業からということだと思うんですけれども、ポイントを付与する方法としてシステム開発という、例えばｄポイントでもそうですし、ペイペイでもそうですけれども、ポイントで町内で利用しやすい方法は商品券という紙ベースではなくて、これからの時代はどちらかというとデジタルの時代なので、そういった導入ということも視野に検討しなきゃいけないんですけれども、なにせ、システム開発といいますか、そういった部分のコストが非常に高いと聞いております。

そういったことから、もしできる部分からするとすれば、紙ベースのカードに手でスタンプを押すというのをどんな制度からやるかということになるんですけれども、そういった時に参加者が受付で例えば、ボランティアで今日ごみ清掃をやりますよ、といった時に、事前に申し込みがありますけれども、当日全部点呼を取って最後でいたかどうかの確認もしなきゃいけないということにもなって、労力的には非常にあの大変かなという気がします。

そういう意味で、先ほどの答弁でお答えしたということになってますので、いろんな自治体でポイント制度を導入しているというのは、お聞きしております。そういった観点からしてですね、全く導入する気がないということではなくて、効果と経費と検証しながら、今後、研究と先ほど申しましたけれども含めて、内部でも検討してまいりたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　熊本なんかは、後で出てきます、高校生だけのなんか活動証明書のポイントだけじゃなくて、この部分も国の交付金を使ってアプリなんかでマイナンバーカードを77％ぐらいの活用みたいなんですけども、そこと結びつけながらアプリの構築も国の交付金を使って、政策というか、そういう活動をしていくと、やっぱり行政の方たちというか、その部分では、アプリはスマホ１つでできたりとかするので、その部分は国の交付金を使いながら、そういうアプリ構築なんかをしながらポイントを付与するっていうかたちを考えて、この質問にさせていただいたんですけど、国の交付金を使って、そういうアプリ構築、そういうシステムを作っていくという考えはないのかどうか、その部分についてお考え教えてください。

○政策推進課長（宮下洋平君）　議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君）　政策推進課長。

○政策推進課長（宮下洋平君）　今ポイントアプリ開発のために、交付金を活用したらどうかという話ですけれども、確かに国の交付金でですね、デジタルに関わる部分の交付金がございます。

それで、補助率もそれなりにいいということでありますけれども、これは、あくまでもイニシャル、作るアプリ等を作るためのシステム開発費等にかかるポイント、交付金でありまして、その後のランニングコストにかかる費用については、補助金は今のところないというふうに認識しておりますので、そういったところの費用対効果を考えなきゃダメなのかな、というふうに思っております。よろしくお願いします。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　やっぱり、そこは町の財政健全化なので、その部分についてはポイントを付与して、その後何を町民に還元するかという部分は、確かに予算組みとかしなきゃいけないと思うし、あとは、町内の商工関係の方たちとうまく連携しながらやれると私は思っているので、やっぱり若い人たちにまちづくりに関わる間口を広げるというんですかね。そういうかたちをとっていただきたいし、今ボランティアとして社会教育事業とかに関わっていらっしゃる方たちも、私たちもだいぶ高齢になってきたから、次につながる人をつくってほしいのよとか、あとは、やっぱり自分たちのモチベーションを維持するために、なんか地元の特産品の１つも欲しいわねとか、モチベーション維持とか、やっぱり次につながるためにもこういう制度をなんとかうまく活用して次につながるような仕組みづくりをぜひ考えていただきたいってのが、まずお一つです。

それと、あとは、さっき職員の負担ということだったんですけど、やっぱりデジタル管理。デジタルの関連交付金を積極的に活用できるんだったら、その部分を活用して、その後のポイント付与の部分は、ちょっと町からお金がちょっと難しいとかっていうこともあるんですけど、やっぱりなんかそこは上限を設けるとかうまく工夫しながら、この取り組みに結びつけていただきたいと思います。

何が一番私がいいと思ったのは、やっぱり学生自身がボランティア活動することによって、アプリ上でマイナンバーカードを使って、本人確認をしながら間違いなくその方がその場に行って活動したという事実を町が公的に担保できるっていうところが偽造とか不正とか、本当にその人が活動したよっていうところを担保できるところ、一番いいなと思ってますし、学生自身にとっても紙の証明書じゃなくて、主催団体に発行して郵送してもらうとか、そんな手間の削減とか、紙の証明書だと紛失するリスクも減らせるということで、スマホ１つで自身の活動実績とか証明できるということは、活動に参加しやすくなるメリットにつながると考えているので、やっぱりそこは国の交付金を活用することによって、システム作りを一回作ってしまうとお金はかかるかもしれませんけど、次につながってくると思うので、そこはなんとか頑張っていただきたいなと思います。

あとは、公的証明書の発行がスムーズになって、そこは職員の方々があまり手を煩わせなくてもいいということと、熊本市では、学生の利用が増えているようで、本町でも民間の団体が行っている授業に高校生がボランティアで参加すると証明書を希望するという、実際のお話も耳にしているので、今回、高校生からこういうボランティアポイントとか、公的証明書になるのはどうって聞いたら、このシステムはいいとは思うって。町で後押ししてくれるっていうのが嬉しいとか。あと、活動証明書とポイント制はないよりはあったほうがいいよとか、ボランティアの内容によっては、楽しそうだから、行ってみたいとか。あとは、自分の将来の延長線上に関係のある活動だったら参

加したいとか、やっぱりどうせやるなら楽しそうなものをやりたいとか、前向きな声をいただいています。

だから、やっぱり若年層の参加の促進と若者の将来の直接応援するような強力なツールになると思うので、やっぱり高校生に寄り添った対応を町は求めたいですし、高校生の声を聞いて、町長の最後にご感想なんかをお聞きして終わりたいと思いますので、すいません。町長の答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　先ほど来もおっしゃっておりますけれども、システムの開発という部分で、アプリは簡単に見えるんでしょうけれども、マイナンバーカードを利用するシステムとなると、それなりのセキュリティがございまして、かなりの１千万円以上の単位で、システム構築にお金がかかるというふうに、私は思っております。

それで、ランニングもユーザー数といいますか、対象の人数に応じて、ランニングコストがかかるというのが一般的なシステムとなっております。ということで、もし、今後、研究することにしておりますので、導入にあたって経費、財政の問題もございますので、その辺しっかり見極めて、今の高校生がどういった証明書というか、ボランティアに参加している実態と何を希望しているかですね、そういった部分を調査しながら、就職に本当に役に立つ部分であるのかどうかも含めて、検討させていただいて、今後について、研究してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○３番（水野博美君）　議長、水野。

○議長（大久保建一君）　水野議員。

○３番（水野博美君）　やっぱりこれから先もね、人口減少が考えられて財源が限られていくからこそ、今から町民と共同していくシステムづくりは必要なんじゃないかなと思ってます。

それで、高校生の声に応えていただいて、いろいろ検討しなきゃならない部分はあると思うんですけども、若い人たちとか町民への参加促進、現在、頑張っている方たちのモチベーション維持アップのためにも、ボランティアポイント制度はできるところからでもいいので、前向きに取り組んでいただくことを、強く要望して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大久保建一君）　以上で、水野博美議員の質問を終わります。

次に、三澤公雄議員の質問を許します。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　本日日程のアンカーを務めます、三澤です。よろしくお願いします。

１問目、自転車の車道通行を考える。

自転車が原則、車道通行となりましたが、私もドライバーの１人として別な危険が増しているのでは、という思いが増す光景が町内でも散見されています。なので、基礎自治体としてできる事があるとの思いで質問します。

まず、共通認識できることを挙げますと、道幅が広くない道路。まあ、狭い道路ですね。で、自転車が車道通行をされると、ドライバーにとってはとても怖いです。

次に、まだまだ自転車運転者のルール理解が低くてマナーも低い。これらは多くの方々も認識してくださると思います。これから派生する危険性に対して、何か対策を考えていらっしゃいますか。よろしくお願いします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　三澤議員の１つ目の質問にお答えいたします。

自転車につきましては、道路交通法上、軽車両として位置付けられ、車道の左側通行を基本とするなど、定められた交通ルールを守ることが求められております。

また、本年４月からは、16歳以上の自転車利用者を対象とした、いわゆる青切符制度が導入され、自転車の交通ルールを正しく理解することがこれまで以上に重要となっております。

議員ご指摘のとおり、自転車と自動車が安全に通行するためには、自転車利用者が交通ルールを正しく理解し、適切に通行することが重要であると考えております。

当町ではこれまで、町ホームページや公式LINE、広報紙等による啓発のほか、交通安全関係団体や警察と連携し、保育園や小学校をはじめ、町内会等において交通安全教室や出前説明会等を実施してまいりましたが、児童生徒に比べ、大人が自転車の交通ルールを改めて学ぶ機会は、必ずしも十分ではないものと認識しております。

このため、今後は、交通安全運動や地域のイベント、出前説明会などの機会を活用し、警察や交通安全関係団体と連携しながら、自転車利用者と自動車運転者の双方がそれぞれの交通ルールや互いの特性を理解し、互いに配慮した安全な通行につながるよう、幅広い年代への交通安全教育、啓発に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○12番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12番（三澤公雄君）　取り組んでもらえるという答弁だったので、まぁ、ほっとしています。具体的な危険度が増しているということを例を挙げていきたいと思いますけれども。

僕は右折するために車道右側に寄ってたんですよ。そうすると、いわゆる車道の一番端に自転車、お父さんが乗っている自転車がありました。右手をこう曲げて立ってたんですね。あぁ、そうかと思ったんですが、青信号になったら彼はそのまま直進し、道路の幅、その横断歩道ギリギリを使い、直角に曲がりながら右折をしたんですね。

要するに、自転車っていうのは、ひとつひとつ信号を渡るルールになってるんですけど、やっぱり車道走ってるから車の気分なんでしょうね。ましてや手信号の出し方も間違ってましたし、僕は普通の直進車でなくてよかったなってそのとき思いました。直進車だったら、僕は彼をひょっとしたら巻き込んでたかもしれません。それくらい大人の方の自転車ルールの不完全さっていうのが随所に見られます。

あと、歩道はもう通っちゃダメだという誤った認識。危険が車道にあるなら、歩道を通っていいというふうに僕は理解しているし、確かルール上もそうなっていると思いますけれども、歩行者も自転車ももう車道を通らなきゃいけないと思っているもんですから、歩道を走ろうものなら歩行者の側から自転車入っちゃダメって怒られた経験を持っている自転車の人たちもいらっしゃいますし、そういった経験で、歩道がガラガラであっても、さして広くないこの町内の２車線の車道のところでも自転車が車道を走っているって例がいくつも見られますので、早い段階でこの交通安全の場を

つくってですね、再認識してもらうということを努めないと、不幸なことが起こってから関係者が頭を下げるようなことになっては、もう本当に申し訳ないと思いますので、比較的早い時期にやってもらいたいと思います。

今回の答弁、ペーパーでもらってますけれども、これから取り組んでいきますとおっしゃってますが、具体的に今、念頭にある、頭の中にある直近では、こういったタイミングでそういった交通指導をしてみたいと思っているとか、そういうものがおありと思いますので、ぜひお話し願えれば。なければないで、早期の検討ということでもいただきたいですが、お願いします。

○危機対策課長（田中智貴君）　議長、危機対策課長。

○議長（大久保建一君）　危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君）　三澤議員のただいまの質問に対しまして、お答えいたします。自転車のルール啓発というふうな部分で、今現在ですね、これから９月からですね、秋の全国交通安全運動が開始されます。

それに伴いまして、八雲警察署のほうで防犯講座プラス自転車の運転にかかる部分の出前説明会というかたちでやるというふうなお話を聞いておりますので、町としてもそちらのほうを周知して、多くの人に参加していただけるように促していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　ぜひよろしくお願いします。では、引き続き２問目に移ります。２問目、町内にある活断層について。

熊本地震で活断層の力をあらためて知る事となりました。この機会に過去に町内に有る活断層について行った注意喚起を重ねて行いたいと思います。それは新幹線トンネル工事により掘削された要対策土の管理状況についてであります。

機構による現地調査の結果、安全に保管管理ができるというお墨付きの下に要対策土置き場を設置し、今日に至っていますが、置き場の幾つかは活断層上やその付近で有りながらお墨付きを得ています。そこで伺います。

活断層がその力を発揮したのちに要対策土置き場にずれや崩壊が起こった場合の被害や原状回復、また、その発生する費用については、八雲町と機構の間ではどのように整理されているのでしょうか。

この質問には、しかるべき公的なところから出ている断層図と置き場の略図が示された図を添付しております。これは、黒岩地区だけですけども、これ以外にもいわゆる上八雲方面の置き場もこれに近い状態で活断層が近くにあるということは前の町長時代にも一般質問で問題提起し、今日の質問にもあるように、機構はその上で調査をして大丈夫だというお墨付きを発してますので、それ以上微力でしたんで抗うことができませんでしたが、要するにこういうようなところに置かさっていることについての長期的な安全的な約束がされてるかどうかを改めてお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　三澤議員の２つ目の質問にお答えいたします。

北海道新幹線トンネル工事に伴い発生する対策土については、鉄道、運輸機構において必要な調査・検討を行い、安全対策を講じた上で、各受入れ地に搬入しているところであります。

発生土受入れに関しては、町と機構が発生土受入れに関する協定を締結しており、受入れ地の保守管理については、発生土受入れ期間中は機構が行うこととし、町は完了後に盛土形状の改変などを行わないこととしております。

また、不測の事態の措置として、発生土の受入れ期間中及び受入れ完了後に、発生土受入れに起因して不測の事態が発生した場合は、その原因について町と機構が協議の上調査することとしております。その結果が機構の責めに帰すると判断された場合は、町と機構が協議を行い、機構は必要な措置を講じてその復旧に努め、町の確認を受けることとしております。

これに加え、これまで町から機構に対し、活断層運動により被災した場合の対応についても確認をしており、機構からは、発生土の受入れ完了後であっても、発生土受入れに起因して対策土の流出など不測の事態が発生した場合には、応急処置の実施の有無も含め、町と対応について協議するとの回答を得ております。

従いまして、仮に地震等の自然災害により、受入れ地にずれや崩壊、対策土の流出などの不測の事態が発生した場合には、まずは被害状況や発生原因等を確認するとともに、必要な応急対応の実施も含め、町と機構が協議の上、対応することになるものと考えております。

なお、ご質問の原状回復等により発生する費用については、具体的な取り決めがあるものではないことから、現段階で費用負担等について申し上げることはできませんが、仮に不測の事態が発生した場合には、その状況や原因等を確認した上で、協定等に基づき、機構と協議して対応してまいります。

町といたしましては、町民の安全・安心を最優先に、今後も機構と連携し、受入れ地の適切な管理と不測の事態への対応について、必要な確認を行ってまいります。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　ある程度の協定ができているということで安心はしましたけれども、これ運び込むときにもすごく細心の注意を払っているんですね。

重金属が入っているということで、途中でのほこり対策も、そして、受け入れ時に雨に当たった時にその雨水がどこに行くかも沈砂池なんかを用意して、現場では置き土の処理をしてました。そこまで配慮されて、特別神経をとがらせる人以外は、だいたい安心してもらえたんですけれども。

今のように、これ仮定のお話ですけれども、地震でずれが生じても協議した上、こちらの希望がだいぶかなうような処置をしてもらえるんでしょうが、協議している間も天候により雨がまた昨日、今日降ったみたいな時間的に大量の雨が降るようなときに、要するに、ずれたり崩れたりした場合は、要対策土がむき出しになっている状態で、それの雨水の下に流れていく上での管理ももう取っちゃってるわけですから。そんな悠長な時間がないわけですよね。

もちろんそのことによって、川に流れ、そして、それが噴火湾に流れ、養殖業を営んでいる人たちにとって、神経を逆なでるようなことになってしまった時のそういった対応だとか、補償だとか、本当に想像しただけで断層よ、ずれてくれるなと、こう祈るような気持ちになるんですけどね。つまり細部まで詰めとかないと。

八雲町は、未来永劫残る町。残したいと思っている町ですけども、となれば、その要対策での管理も未来永劫何が起こっても安心できるもの。不測の事態が起こった時でも対応できるところまで、ちゃんと話ができてるっていうものがなきゃダメだと思うんですよね。

このお答え、今回の答えをもらっても、まだまだそこまでの費用の負担についてもまだ話し合われてないわけですし、ぜひ工事がまだ幸いなことに続いてますので、ただ置き場については、もうすでに完了しているところもあります。

ただ、話し合いのテーブルには、今現在、まだ進行形なので乗ってもらえると思いますので、精力的にこの部分の不安を取り除いて、将来世代の町民の皆様にも安心してもらえる要対策土の残土対策をこの世代はやったというかたちで残してもらいたいなと思うんですけれども、改めてお答えをお願いします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　今、三澤議員のおっしゃったとおり、万が一の不測の事態に活断層から対策土が崩れたり、その影響によって海に流れて噴火湾の漁業に被害が出た場合の対応ということだと思います。

それについてはですね、当然漁協のほうともそういった当社の取り扱いで協定を結んでおります。はっきり因果関係は、いざとなったとき、どうなるかちょっとわかりませんけれども、被害が生じた場合には、機構のほうで補償するという協定に、漁協のほうともなっていると聞いております。

そういったことからですね、今まだおっしゃったように、進行形で工事が進んでおりますし、JRTTのほうとはですね、しっかりその辺の今後の万が一の対応ということで、もしもの事態に備えた町としての対応をどうしていくべきなのかということも合わせてですね、機構のほうからなるべく、していただくような方向で、前向きな答弁を引き出すよう、努力してまいりたいというふうに思います。

現時点では、それしかちょっと言いようがないので、一生懸命そちらのほうは対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○12番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12番（三澤公雄君）　前回、この置き場について、活断層のことを指摘した時も、僕自身の熱量としては、当時のほうがまだ高かったかもしれません。それでも、その門をあけるところ、活断層が動く、渡島の活断層が動くっていうところまで想像がいかなかった。眠ってるままずっと眠っているんだろうと思われてた時代です。

ところが、まあ、能登のことがあり、そして熊本。熊本は10年前も断層が動いてて、10年後にまた動いたという。僕らは何を生かすかったら、本当に言葉は悪いんですけど、このチャンスを生かすしかないんですよ。断層は動くかもしれないという。

今回の熊本のニュースでも、大型投資をしたあの高速道路かだったか、なんか大きな橋桁がね、その真下が断層でずれて、ああいうことをもう当時やはり、今の八雲町の置かれている現状のように、断層が動かないっていう判断をしたんでしょうね。当時は。そういった安全基準の中で建てたんだと思いますよ。

今、後世の僕たちは、あの事故を見て何やってんだって簡単に言っちゃいますけど、当時は当時で、安全基準に則ったことをやってた。でも、ああいうことになってしまったんですよ。

なので、この機会を逃さず、八雲町のこの断層付近、断層直下とかにある、直上にあるこの置き場についての決めごとを強く強くやるチャンスなので、ぜひ萬谷町長お願いします。

それでは、３問目に移ります。熊石の義務教育学校について質問いたします。

８月 20 日の文教厚生常任委員会の報告を聴きました。予定を繰り上げ本年度中の基本設計づくりとなるようですが、発言を聴いていて、とても消極的な計画と感じましたので、この機会に議論をしたいと思います。

私は既に義務教育学校に取り組んでいる安平町の早来学園をモデルにして、熊石色、八雲色を加えながら夢の持てる義務教育学校づくりをしてもらいたい、と考えています。教育長の考えを伺います。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　三澤議員の３つ目の質問にお答えいたします。

熊石地域では、児童生徒数の減少に伴う中学校の複式化や教員定数の減少などに加え、校舎の改修が必要な状況であることから、保護者や地域と熊石地域の学校のあり方について協議を重ねてまいりました。

その結果、良好な学習環境と教育の質を確保するため、中学校が複式となる令和 10　年度から、小、中９年間を一体化して一貫教育を行う義務教育学校への移行を決め、現在準備を進めているところです。

義務教育学校移行後の学校づくりについては、これまで保護者や地域のほか、熊石中学校区学校運営協議会で議論してまいりましたが、これからは、今後、組織する準備委員会で、どのような学校にするか具体的な協議を行うこととしております。

議員ご指摘のとおり、早来学園は、魅力ある義務教育学校として全国的に注目を浴びている学校でありますが、八雲町としては、小規模校の良さを存分に生かした教育を展開している大滝徳舜瞥学校をモデルとしております。地域の資源を学びにつなげ、子どもたちが確かな力を身に付ける教育を推進できるよう、これからも努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　短絡的に僕、質問、早来学園って書けばわかるだろうみたいな感じで書いてしまったんですけれども、僕の本当に一面的しか見方しかしてないんですけども、早来学園っていうのは、地域に開かれた学校っていう言葉はよく出てきますけれども、それをさらに超えて、地域そのものが学校だよという作り方をしているというふうに、僕理解していました。

大人が普段使いするんですよ。この学校の校舎の中を。つまり大人が会議とか、いろいろ集まってできるスペースを作ってあり、そして、各部屋の仕切りの壁が腰から上ぐらいのレベルですけれども、全面ガラス張りで横が見える。つまり、子供たちが学んでいる姿を見れるし、大人たちがやっていることも子供たちにとって見えるっていう。

そして、各教室と大人の教室の間には、家庭科室みたいな、そういった作業ができる教室を挟んであって、場合によっては、大人と子どもたちが一緒に作業ができるみたいな、そういった作りにしている。

つまり、地域の中に学校があるっていうことを考えたときに、僕は熊石が今回、義務教育学校に取り組むんですけれども、前回の統合する学校づくりをしましたよね。第一、第二をひとつの学校にって、あの段階で熊石地域、各地域から学校というものがなくなってしまっている地域がいくつもあって。

ひとつの見方なんですけれども、地域の人たちにとっては、学校を取り上げられた。それで、接点がなくなったまま、今日まで行っているようなイメージを持っています。熊石地区という人口減少が進んできて、高齢化している地域にとって、学校ではなくてはならない、地域にとっては思いがあると思いますので、今回の義務教育学校というものをもう一度その地域に学校を戻すという考えで、大人と子どもが一緒に使える学校づくりっていうイメージで、新しく今回、今度取り組む、今後、組織する準備委員会っていうものには、保護者以外の地域の方々も交えて、熊石にとって本当に必要な学校づくりっていうものをもう一回、１からというか、０からお話し合いをしながら義務教育学校をつくってもらえたらどうだろうかという思いで質問いたしました。

僕の中では、大滝徳舜瞥学校っていうのは、ちょっとわからない文言だったんで、ただこの言葉に書いてある地域の資源を学びにつなげっていう。

地域の資源っていうのは､僕はそこに住んでいる人たちの思いや､それまでの暮らし向きだとか、今日､午前中に質問しました､文化だとか郷土学習を問題提起した議員がいらっしゃいましたけど、そういったものの伝承とか、発展につなげることがこの地域資源という言葉かなと思いますので、今、僕が願っていることとそんな大差ないのかなとも思いますけれども、ぜひ保護者以外の大人も交えて、熊石にとって、繰り返しますけど、地域の人たちがもう学校というものを取り上げられてしまったという思いの人たちに、もう一度、学校が身近なもの、もっともっと関わっていけるものだというふうに、改めて理解してもらえるような義務教育学校づくりをやってもらいたいなと思うんですけれども、改めて答弁をお願いします。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　三澤議員の今のお話を聞いていて、ちょっと気になったのは、学校を取り上げられてしまったという部分がですね、私はそういう認識がないものでしたので、本当にそうなのかな、という思いを感じてしまいました。

ただ、議員がおっしゃるとおり、今後の準備委員会においては、ぜひ学校の関係者だけではなくて、幅広く地域の人方も巻き込んでというお話は、私もまさにそう思っております。これまでも熊石に足を運び、これからの熊石の教育を考える会という名で、できるだけ多くの応援団、応援隊を作りたいなという思いで臨んだんですけれども、なかなか関わってくださる方の数は、それほど多くなかったということも、私は課題としてずっと抑えてきております。

今、三澤議員おっしゃったように、幅広く声をかけた中でそういう声を大切に扱っていきたいという思いは強く持ってますので、そこはご理解いただければなと思います。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　取り上げられたっていう言葉の使い方は、僕の理解の範囲なんで、本当にもし聞いている方で、印象を悪くしたなら謝らなきゃいけないんですけれども。当時の学校統合の進め方が僕が議員として関わった経験ではですね、保護者の声が優先的に、要するに、保護者の思いで先に進んでいったと。

だから、地域の要するに子供を持たない家庭だとか、そして、もっと長期的視野を持てば、あの段階でも義務教育学校っていう発想はできたのかもしれませんけど、とにかく子供の数が少なくなって集団活動に適さない数まで来ているので、一番手っ取り早い方法というかたちで統合が進んでいったように僕は受け止めています。

そして、受け止めた結果の自分が今、現状の統合された、例えば中学校で、相沼奴さんのその当時は、統合される前は、そのお祭りの勉強というか、学習を学校と通じてできてたものが統合した学校では、それができなくなったりだとか。

だから、そういうことができなくなった人達。そして、この期間でもそれを復活することはできなかった。学校とのつながりが。そういった人たちにとっては、もう地域と学校との隔たり。

確かに、一地域だし、統合した学校は全体にとっての学校だから、垣根が高かったんだろうとも見るし、当事者としてもなかなか積極的に行けなかったのかもしれません。

なので、改めて相沼にこだわらず、そういった地域から統合学校にされてしまった時の地域の人たちの思いを汲んでみようっていう感じで、残念な思いをしていた人たちが必ずいるはずなんで。

ただ、それに対した人たちにもう諦めているかもしれないので、連絡をしただけではなかなか来てもらえないのかなっていうのは、今の答弁で連絡はしたけど多くの人たちが集まってもらえなかったっていうのは、僕はその反応は、僕なりの分析の結果の答えとしては、そうだろうなと諦めてた人たちにとっては、単なる連絡事項では、これは私たちへの案内じゃないと思ってしまうかもしれない。

なのでですね、非常に難しいことかもしれません。でも、そういった義務教育学校づくりをしなければ意味がないと思います。もう一度、熊石の人たちが未来に対して、この町を残していくんだ、この地域を残していくんだというよりどころのひとつとして学校の存在が輝いていけるように、そういった投資でないと義務化学校は意味がないと思いますので、ぜひそれに向かっていきたいと思います。向かって行ってもらいたいと思います。

でね、町長。そういうふうに、地域がこの学校が必要なんだという思いを持つような取り組みにすれば、あの改修工事、もう少し予算面でも。ただ今、物価高騰と資材高騰とかで金額を常任委員会で聞いた金額がね、その程度の改修でこんなにかかるのかって驚いた議員のほうが多い。お話しした教育長自身も驚いているかもしれませんけど。

だけど、物価高だからそれぐらいの期間がかかるのは仕方がないと考えたときに、仕方がないじゃなくて、投資した値があるっていうものにするためにも、地域にとってかけがえのない学校づくりをもう一度やろうというふうに、自分として締め直してもらえたら、意味のあるものになるのかなと思います。

それでね、大人も使える学校っていうものの究極目標は、僕はゆくゆくは、総合支所に使うぐらいなイメージを持ってもらえたら、ちょっと面白いんじゃないか、そうやって考えれば。これからの熊石づくりを一生懸命仕事をしているものが子どもたちが見れるんですよ。ガラス越しに。デスクワークかもしれませんけれども。

場合によっては、一緒に政策づくりっていうものをその学校であり、総合支所である義務学校でやっていこうってやれば、変な話、八雲の目指す姿が熊石で先にやってもらえるっていうことになると思います。子どもがまちづくりに関して関わっていく。子どもなりの目線でアイデアを出せるっていう。ちょっとそういった先進的なものを考えてですね、今回の義務教育学校づくり。教育のことは、教育委員会に任せてますって答弁先ほど聞きましたけれども、熊石のことですから、そこでやのやの言いません。大事な熊石地区のことですので、この義務教育学校づくりを逃しちゃいけないチャンスとしてもう一度捉え直して、衰退のベクトルに向かっている地域にもう一度活力を与えるような義務教育学校づくりというふうに、もう一度置き換えてやってもらいたいと思いますので、質問にしては長くしゃべりすぎて本当に申し訳ないんですが、両者ともこの長い演説を聞いた後のご答弁を改めていただきたいと思います。

○教育長（西田浩人君）　議長、教育長。

○議長（大久保建一君）　教育長。

○教育長（西田浩人君）　いろいろとアドバイスをいただいたという気持ちになりました。ありがとうございます。地域とともにある学校を熊石にしっかりと残したいという思いは、かなり強く持っております。

その上でですね、分かりやすくお伝えすると、あえて順番をつけれるようなものではないんですが、やっぱり学校は子どものためにあるべきというのが一番でございます。その次に、２番目としては、やっぱり子どものいる保護者の声を聞きたいという思いが強いです。その次に、私は３番目として、地域の人方の声を聞くというような、この順番をつけるのは、あえて順番をつけられるようなものではないんですけど、分かりやすく私の気持ちをお伝えしようとすると、今のような順位になります。

それで、地域の声を聞くのはとても大事なんですけれども、一方で、あれもしてほしい、これもしてほしいという要望が強くなりすぎたときに、学校は回転しなくなるというのも、今まで見てきた状況でございます。

ですから、そうならないように、できることできないことを含めながら進めていくということが大事かなと思って、話を聞いておりました。

それで、今回、私が大滝徳舜瞥学校の名前を出したのは、私ももちろん見に行って校長とも長時間にわたりお話をしてきましたけれども、僻地にある義務教育学校の可能性を常に追求している学校であるという認識でおります。

だから、学ぶことがたくさんある。ほかの義務教育学校でやっていることもたくさんあるんですけれども、そのほかにも、やはり地域の協力隊をしっかりと作ってですね、そことの交流を積極的に進めているというところに特徴があると思ってます。

まあ、名前は大滝盛り上げ隊っていうんですけれども、そういう組織があって、大人がこんな学校にしたい。子どもがこんな学校であってほしいという、そういう願いをミーティング等を通してぶつけ合ったりですね。そういうことが実際に行われている学校。そして、児童数もですね、開校は平成 30 年だから、31 年度記憶しているんですけれども、30 名程度だったんですけれども、いっときは 20 名を切るような状況になった。

でも、今は 21 名ぐらいいる。そういう状況は、熊石に似てるなという思い。それから、この徳舜瞥学校は、隣に壮瞥町があって、その隣にある伊達市と統合しています。いわゆる飛び地で合併し

たところ。それで、なかなか近くの学校と統合しようと思ってもできない状況がある。伊達の学校に通うとなると、長時間かかるというところもですね、実は、熊石と似たような状況である。

こんなことから、この学校は絶対に参考になるということで、研究させてもらっているところでございます。まだまだ語り尽くせないぐらい、この学校が取り組んでいることが多いので、この学校を手本としながら進めていきたいところなんですけど、そのためにも大事なのは、やっぱり熊石地区の皆様の協力の心っていうか、それがなくては先には進みませんので、そういうところにスイッチを入れられるような、これからの準備委員会でなければならないな、という思いを強くしております。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　私には、熊石総合支所の活用というか、古いので学校を活用して支所の事務所を持っていくのはどうかというふうにお受けいたしました。

確かに、熊石総合支所は、古い建物で八雲の本庁舎とほぼ同じ頃に建てられた部分と増設した部分と混合している庁舎でございます。熊石支所の職員も減っている状況で、スペース的には一階で足りる状況であります。

併せて熊石側で申しますと、消防の熊石消防署の庁舎も非常に古くて、落部の庁舎とほぼ同じ頃に建てられたもので、そちらのほうからは、熊石の庁舎も将来考えていただきたいというお話がございます。そういうことからすれば、将来は消防と熊石総合支所を一緒にすることのほうがいいのかなっていうのが僕の今現時点で思っている考え方ですけれども、今回の義務教育学校の校舎の改修にあたってのですね、その辺の利用の考えというふうに申しますと、学校と地域が確かに一緒になって学校づくり、教育環境づくりというのは必要というふうに思いますけれども、一緒にその中に入るということではなくて、応援としてどう地域の人たちをですね、巻き込んで利用して、教育環境を整えていくかというほうが非常に大事なのかな、というふうに思っています。

さまざまな地域学習だとか、歴史学習の中で、地域の人を活用して、臨時講師として活用していくことが本当に子供たちには、生きた教材というふうになるのかではないかな、というふうに思っていますので、三澤議員のおっしゃる庁舎の活用については、現時点では、教育委員会の考え方もございますけれども、私も一緒に現時点で検討しては、ということであれば、ちょっと後退っていうか消極的な考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　いや、後付けですからね。本当に総合支所にっていうのは、僕にとっても大人が集まって何かを見せるっていうことの最終形としては、支所がかなっていうのは、後から思いついたんで。

これは、熊石のインフラ整備のあり方についても、そして、それに関わってきた議員の１人としても大いに反省しなきゃいけないのかなと。この時期に、つまり財政健全化を言う時期に義務教育学校づくりになったと。

学校づくりに関しては、統合っていう経験もしているし、僕のアイデアの大人も集うようなっていうことでいけば、ふれあいセンターを作ったり。そして変な話、病院づくりもやって、近くには病院の空きスペースもあったりだとか。もっと本当に僕自身も含めて、熊石のインフラ整備の長期

的視野が足りなかったなと。この段階で学校づくりをもう一回やるなんていうのは、全く考えてもいなかったんで。

ただ、悔いてばかりもしょうがないんで、そういう意味でこの質問は逃しちゃいけないチャンスの１つだというふうに、自分自身にも発破をかける意味で問題を作りましたので、まあ、これをもっと共有してもらえるように努力していきますが、教育長がおっしゃった中での大滝盛り上げ隊っていうその活動は、まさしく僕の目指す１つのかたちでありますので、これから熊石盛り上げ隊みたいな感じで、保護者以外の大人の人たちがこの義務学校に関われるような、ぜひ声かけをしてもらいたいし、こういう組織づくりにこだわるわけじゃありませんけれども、気持ちとして熊石盛り上げ隊というものができるような環境づくりを僕も応援していきたいなと思いますので、とにかく、なんていうのかな。いいものにせっかくやるんでしたら、義務教育学校ベストな、今現在考え得るベストな政策にしていけるように頑張っていきましょう。当事者としても、僕もそうやっていきますのでお願いいたします。

それでは、３問目いきます。議員の、いや４問目。議員のなり手についての町長の持論を伺います。まちづくりの例えに行政と議会は車の両輪とも例えられますが、前任の町長は議員経験がありましたので、この質問をする機会を得ませんでしたが、萬谷町長は根っからの行政マンですので、その経験から得たまちづくりのパートナーとしての議員像をお持ちと思いますので、それをお聞かせください。

今後の議会による、なり手養成講座で活かしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　三澤議員の４つ目の質問にお答えいたします。

議員皆様におかれましては、地方議会におけるなり手不足が全国的な課題となる中、議会自らが主導して、議員のなり手養成講座を開設されるという、先進的かつ重要な取組をされていることに深く敬意を表するものでございます。

議員ご指摘のとおり、私はこれまでのキャリアの多くを行政職員として歩んでまいりました。いわば、根っからの行政マンとして、現場の最前線から組織のマネジメントまでを経験してきた一人の行政実務者の視点から申し上げますと、行政と議会が車の両輪として機能することの重要性は、言葉以上に重いと感じているところでございます。

行政の独走を防ぎ、多様な町民の声を政策に反映させるためには、議会という強力なチェック機関、そして行政が提案する政策の監視・検証機能が不可欠であります。時に厳しいご指摘をいただき、時に新たな視点を与えてくださる議会の存在の大きさとありがたさを誰よりも強く認識しております。

そのような経験から、私が考えるまちづくりのパートナーとしての議員像は、大きく分けて２つございます。

１つ目は、町全体の未来を見据える、大局的な視点を持った議員です。

地域の身近な課題や困りごとに寄り添うことは議員活動の原点であると認識しております。それと同時に、町全体が直面している人口減少や財政制約といった構造的な課題を共有し、町全体にと

って何が最善かを大局的な視点で議論することが、これからの時代にはますます重要になると考えております。

２つ目は、建設的な議論ができる議員です。

行政の計画や予算に対して、将来の選択肢を共に模索していただける関係性こそが車の両輪の姿であり、まちづくりを前進させる原動力になると確信しております。

現在、全国の自治体では、若い世代や女性、子育て世代、あるいは多様な職歴を持つ方々など、幅広い層の議会参入が求められています。議員なり手養成講座を通じて、町の未来を真剣に考える多くの人材が育ち、多様なバックグラウンドを持つ方々がこの議場に集う契機となることを心から期待しております。

行政としても、議会との緊張感ある、かつ建設的な二元代表制のパートナーシップをより一層強固なものとし、共に汗を流して持続可能なまちづくりに邁進していく決意でございます。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　根っからの行政マンの視点からでも、しっかりとした僕の質問に対して前向きに捉えていただいて、答えをいただきました。ありがとうございます。

２点挙げてもらいましたけれども、後半の若い世代や女性、子育て世代っていうのは、僕は社会の中のこの仕組みづくりを知っている、してきた層っていうのは、その代表的なおじさんであり、要するに男の高齢者の、そして、ある程度地位のある人たちがいろんな社会のルールをつくってきた。

なので、その仕組みづくりで見えなかったものを今いろんな視点から見える化されてきて、仕組みづくりそのものに違う観点から意見がなかったからだという。それが遅れているのが日本だと言われている点に、僕はこれ符合すると思うんですよね。この若い世代、女性、子育て世代っていうのは、これまでこの物事を決める片一方側のこの議会では、なかなか存在し得なかった。

合併時に僕が議員になったときも、40 代でしたけれども若いって言われましたよ。そして、若干経路も違うんで視点なんかも変わってて、僕が最初に教育行政について質問したときに、一回目の質問だったかな。先輩議員に教育に関してものを言っちゃいけないんだよって、真顔で怒られましたからね。それくらいなんていうのかな。隔世の感があります。

なので、２つ目に挙げられたこういった新しい視点、今までなかった視点を持つということは、この議会に課せられた１つの宿命だと、果たさなきゃいけないものだと思っていますけれども、それに付随するというか、この２点以外に僕は忘れちゃならないものがあると思うんですよ。

それについて、町長にお伺いしたいんですけど、普通の感覚を忘れちゃいけないと。当選を重ねていっても、普通に暮らしている人たちの目線を忘れてはいけないっていう。要するに、プロになるためにいろんな勉強をするんですけれども。プロの目線とは違うものを絶えず持たなきゃいけないっていうふうに自分を戒めているつもりですけれども、バリバリのこう行政マンでそのトップの町長の座まで射止めた萬谷町長に改めて伺いますけれども、よく言われる言葉だと思います。この普通の目線って。

町長にとって、この普通の目線っていうのは、どういうふうに感じていますか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　町のトップとして、町をなんていいますか、牽引していく立場でございますので、町民の目線で、立場で物事を考えて進めていかなければならないというふうに、僕当選した時の方針でもございますけれども。そういったことからすれば、普通の感覚というのは、町民感覚というふうに思いますので、誰もが考える感覚と申しますか。今、感覚というお話だったので、思考といいますか、感覚。やっぱり感覚ですね、という考えであることが町民目線の行政ということになろうと思いますので、町民から見て行政側、町側に対して不信を持たれないような進め方、やっぱり透明性ということが平等性というのもありますけれども、そういった観点で行政を進めていくという考え方でおりますので、そういうのが普通の感覚というふうに私は思います。
○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。
○議長（大久保建一君）　三澤議員。
○12 番（三澤公雄君）　それは、大事に思っているっていうふうに捉えてもいいでしょうか。その普通の感覚というものは、町長にとっても大事に思っていると捉えてもいいでしょうか。
○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。
○議長（大久保建一君）　町長。
○町長（萬谷俊美君）　当然、普通の感覚っていうのは、町民から先ほど言ったように、町民目線の考え方ということでございますので、町民から見てやっぱり平等でなきゃいけない、透明でなければない。
　そして、説明責任という部分を行政に求められるわけですから、皆さんにわかりやすいということがやっぱり普通の感覚というふうに捉えていますので、ご理解いただけるものというふうに思います。
○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。
○議長（大久保建一君）　三澤議員。
○12 番（三澤公雄君）　議員になって、ある程度こう仕事を任せられるようになったときに、町民の声を聞こうと思っても、なかなか町民のほうから声をかけてくれるっていうのは、議員によってもまちまちで、声をかけてもらえないと人は声をかけてもらえない。自分の支持者以外にはね。それくらい、なぜかといったその背景は、議会っていうものをなかなか身近に感じてもらえなかったり、議員というものを偉い人として、遠い人として受け止められているということで、僕たちの活動の今一番注力しているのは、いかに声をかけてもらえるか。身近な存在として議会があるかということに取り組んでいるんですけれども、その根幹をなすのは、その普通の感覚を失っちゃいけないというところだと思うんですけど、本当に議員っていうのは特別な存在で、また、なおかつ、自分のためにやっているんでしょって、絶えず思われる機会が。思われかねない機会がいっぱいあるんですよね。そういう誤解を与えないために、町長が言った透明性とか、誤解を招かない行為、行動だとか、それが大事だと思うんですけれども。
　議会と行政というのは、しっかり役割分担をして一線を画し、いろんな政策づくりをやってきていると思いますけれども、本当に普通に暮らしている人たちは、その垣根が分からないんですよ。
　なので、あいつらだけでうまいことやってるに違いないと思ってる人たちに利するようなことを一切してはいけないと思ってるんですけれども。ルールを役場が政策を作る過程において、そこで、いろんな町民の声を反映させる、または町民以外にもいろんな仕事を持っている方、企業経営者の方、意見を聞いてルールづくりしているものがいくつかあると思うんですけれども、そういう中に、

そういう立場でありながら、企業経営者でありながら、議会議員であるという場合が地方議会ではいくつかあるんです。

僕も先ほど、おじさんの１人として自分を仲間に加えましたけれども、本当に僕も多数派の１人で、どんな背景を書いてあるかといったら、選挙の時に書かれる自分のバックボーンを示すのは、会社経営者っていうふうに書かれるわけです。多くの男性議員が会社経営者というかたちになっているんです。

公人と私人の使い分けっていうのは日本独特ですけども、町の政策づくり、具体策づくりに先ほども言ったように、町や町民やいろんな声を聞く中に、会社経営者の声も聞かなきゃいけない機会があると思いますけれども、さっき言ったように、議員も兼ねている場合がいくつかあるんですよね。

そういった時に、町は民間人として呼んだつもりかもしれませんけど、はたから、よそから見たら議員だというような場合が八雲町の政策づくりの中に見られることが公文書の開示でわかってしまいました。これは、どういった線の引き方をしているんでしょうか。

○議長（大久保建一君）　暫時休憩いたします。

＜＜休憩＞＞

＜＜再開＞＞

○議長（大久保建一君）　再開します。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　特に、町が各種打ち合わせと申しますか、いろんなご意見を聞く際に、いろんな団体の長だとかという立場の人が会社の経営者であって、また議会議員でもあるということは、往々にしてあるのかなというふうに思っています。

そういう時は、議員の立場で意見を聞くというのは、ほぼないと思ってください。どちらかというと、その職種だとか団体の立場、それから、特殊な職種で立場でご意見を伺い、ということでの委員になったり、協議の場に入ったりということはあるかと思いますけれども、そういった意味では、特に線引きはしていないという状況でございます。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　逆にそういった線引きは議員の側で線引きするべき。まあ、そう思ってるっていうことを聞く以前に、僕はそうだと思ってるんですよ。普通の感覚って、先ほど町長も大事だとおっしゃいましたけれども。

つまり、誤解を与えない行為を心がけなきゃいけないというところでは、町長と同じ考えだなと思って、思い切って聞いてみたんですけれども。具体的な政策作り、ご意見をうかがうっていうことだけども。具体的な政策づくりで、なおかつ、その事業予算の一部にも関わるところに議会の立場で関わっていくっていうのは、僕はふさわしくないと、著しくふさわしくない。

結局、お前たちはうまいことやってるんだろうっていうふうに思う少なからずいる町民に火をつけてしまうことになるので、誤解が誤解を生むので、僕は著しくそこは厳しく線引きするべきだと

思うんですが、町の側でそういった線引きができないものでしょうか。会社経営者であり、議員でもある方が政策作りに、予算作りの部分的にでも、予算の額を決める段階にも関わるようなことは、僕は慎まなきゃいけないと思ってるんですけれども。それは、町の中にハードルは何もないんですか。

例えばですよ。今、大型事業で一度進みかけたものを止めている庁舎設計、庁舎を建てるという問題がありますけれども、これなんかかなり町民は注目していると思うんですけれども。そこに、議員が設計の段階や予算作りの段階で関わるなんてことは、僕は全くあってはならないことだし、ない。そこには、厳然たる線引きがあると思うんですけれども、どうですか。ありますよね。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　今の庁舎の件については、当然設計するのは、設計委託業者と役場側がですね、話を詰めて協議していきますし、当然発注にあたっては、指名委員会という町長が入らない組織でのそういった協議をする場がありますので、そこは公平にやっているというふうに思って、そこはもう完璧に線引きされているというふうに私は思っております。

それで、議員の立場と事業者の立場という観点だというふうに思うんですけれども、そういった公的な場所の協議に政策決定の場というふうに、先ほど政策づくりといいますか、そういう話もあったので、そういった場に別な議員という立場でなくて会社の関係者というか、事業主として意見を聞くような場合があったとしてもですね、そこで事前に町が線引きをして、なかなかシャットアウトができないのかなと。そういう議員の立場を政策に反映させて、誤解を招くということであれば、倫理の問題というふうにとらえるほうがいいのかなと。

そうなれば、議会基本条例がございますけれども、その議会基本条例では、政治倫理の部分は確かさらっとしか触れてないように気がします。そこはやっぱり厳密に詳しく規定するためには、議会のほうで倫理条例の設定をするということが、要はそこでルールを決めることによって、はっきりとした線引きがある一定程度できるし、基準というかもできるので、そのほうがいいと思います。

行政側がそういった議員の倫理の部分に直接云々という行為といいますか。考えを申し上げる立場にないと。議会は議会の中でルールを決めて対応していただければなと。行政側は、そういったいろんな会議のプロセス。前に三澤議員からも議事録の協議の提出を、録音ですね。求められましたが、そういったプロセスの議事録なり、経過をきちんと記録して第三者からそういった指摘を受けたときに、間違いはないよということで、我々のまあ正しい進め方、行政側の非はないよということを常に。

記録にとどめて進めていくという考え方のほうが、行政に与えられた方の立場かな、というふうに思っていますので、議員の立場でのルール、倫理については、議会側のほうで議論していただければなというふうに思います。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　もちろん、議員の倫理に関しては、議会側のことだと思っています。ただ、公人と私人を使い分ける日本文化の中において、そういった政策づくりや予算に関わるところに入ることをちゃんと線引きしてますかということを聞いてて、極端な例として設計庁舎のお話をしました。

例えば、予定価格を決めるにあたって、算定する根拠となる時勢価格だとか、そういうものに協力してくれる業者があると思うんですけれども、それはやはり十分調べて入札に関わらない業者を選んでいると思うんですよね。予算のその根拠となるものを、まぁ、あんまり苦手な分野だから、ここ突っ込まないほうがいいか。

はい。いや、もうじゃあ、ちょっと話を戻しまして。

普通の感覚と、そして今、倫理のことは議会で決めるものだから行政は関わらない。それは当然だと思っています。

しかし、その倫理観が著しく議会基本条例では、さらっとしか扱ってないよと言われましたけれども、倫理を明文化したものがルールだというふうに考えれば、倫理っていうのはそれ以前に備わっているもの。当然守らなきゃいけないものだというふうな言葉の理解にするのが普通かなと思いますけれども、町長が先ほど倫理というお話をしましたけど、倫理っていうものは、どういうルールと倫理の違いっていうものは、町長の中でどういうふうになっていますか。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　今、ルールと倫理の考え方違いっていうか、そういうご質問でございました。

ルールといえば、一般的に交通ルールっていう言葉があるように、はっきりとした境界線というか線引がされて、それはダメですよ。それを超えたら、本当にダメですっていう基準を設けるのがルールというふうに考えていいのかなと。

それで、倫理となると、どちらかというと感覚の部分も入ってくるのかなと。そういったことをして社会的に、要はね、信用を失われるだろうと言ったり、それが本当に議員の立場で大丈夫なのっていうことの、そういった、そのなんて言いますか。目線で見られないような部分をきちんと定めるといいますか。そういう行動のなんといいますか。そういった部分を決めるのが倫理のほうの考え方なのかな、というふうに、ちょっとごめんなさい。はっきりうまく言えないんですけれども、そこは三澤議員の感覚もございますでしょうけど、私としては、はっきり今までどういう違いかって考えたことないもんですから、今言われてそんなところかなというふうに思いましたので、よろしいでしょうか。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　議員ルールと倫理が明確じゃなくて。そして、公人と私人の使い分けも許している部分で、なのでそのズレがこの八雲町議会の中にもあるんですね。

僕は著しく、政策決定の場で議員の立場で関わって発言すること。そして、自分が経営する会社がその事業をやることが前提で進んでいる会議なのに、予算に関して関わる発言をするような議員。で、そのもとで会議が進んでいるっていう八雲町のこの現状は著しく僕は間違っていると思うんですよね。

議員の側でそれを議会の側でそれを縛ることがダメだよっていうことが通らないもんですから、今、矛先を町長のほうに頼って向けてました。ぜひ、そういった方を会議に引き続き参加させないようにしてもらいたいなと思うんですが。

一方で、先ほど町長も言われたように、議会の側でしっかりと倫理について明文化するべきだというふうにお話をしましたけれども、僕の中では、明文化する以前に、そういった公私の区別もつかず、また、自分のために議員活動を利用しているという誤解を与えるような方が議員であり続けるのは問題だとも強く思っています。

なので、２月の 10 日付の日付で出された、町から開示請求して出てきた２月の 10 日の会議に出てたように、そんな予算じゃできないから、うちの会社じゃなくてお前の会社でやれ、みたいなことを平気でこう。その結果、予算の次の会議では、ほぼ倍に予算が上がっているっていうことが会議録でわかりましたから、そういった議員のやり方は問題視したいんですけども。

○議長（大久保建一君）　三澤議員に申し上げます。通告の範囲で質問を展開するようお願いいたします。

○12 番（三澤公雄君）　そういった議員のなり手を防ぐためにも、僕は町長との今日の議論を生かしていきたいと思っています。議員になる上では、普通の感覚。そして、普通の持っている倫理観が大事だと思いますけれども、答えづらい質問かもしれませんが、今の僕の問いかけ、普通の感覚、普通の倫理観が大事だっていうのは、これまでの町長との答弁のやりとりで、当然イエスだという答えが返ってくると思います。

そういう前提で、さらに改めてお聞きいたします。議員に立候補する以上、そういった普通の感覚、普通の倫理観を持っているということは当然の資質だと思いますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　議員に出る方が立候補する方がですね、普通の考え方であるべきなのか、ズレた人が逆に言うとですね、立候補する資格がないのかということになろうかと思うんですけれども、なんとなくね。

ということからすれば、立候補するのは自由ですから、自分の考え方で町議会議員とすれば、その町づくりをどう進めたいかという考えで立候補するんだと思います。そして、当選できるできないは、有権者の判断だというふうに思いますので、立候補される方の議員活動というか、選挙活動の中で有権者に対して自分の公約なり、考え方を町づくりを訴えて立候補するんだというふうに思いますので、今の普通の感覚とか倫理を求めて立候補するとは思ってないので、私は、現時点での今の答弁ではですね、そういったことは、町議になるべき資格がある、ないということは、私にとって今答えることはできないのかな、というふうに思います。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　議員候補者のなり手じゃないんですよ。議員のなり手としてお聞きしたんで、今の町長の答弁だと、いわゆる、よこしまな考えで議員になってもらってもうちは構わないよということに聞こえてしまいますし、車の両輪として議論を詰めてきたので、もう一度、改めて聞きますよ。

候補者のなり手じゃないんです。町づくりのパートナーとしての車の両輪として、一緒に町づくりを担う議員ってどういうことってお聞きしたら、かなり議会への期待度の高い、そして、求めているものの高いものを答弁で返ってきています。

なので、僕は、この議員のなり手というものに普通の感覚や倫理観っていうのはありますよねっていう今の問いに関しては、ぜひずれずに答えてもらいたいなと思うんです。候補者の自由度じゃないんです。候補者のなり手じゃなくて、本当に議会を構成する議員のなり手として期待するものを聞いてますから。当選する、当選しないじゃなくて、町づくりのパートナーとして規範意識のない、倫理観の著しく普通の感覚と違った方が議員になられてもいいんですかっていうことで、お聞きしました。

○町長（萬谷俊美君）　議長、町長。

○議長（大久保建一君）　町長。

○町長（萬谷俊美君）　先ほど答弁で一番最初に答えているように、議員の理想といいますか、こうあるべきだという考えは、答弁でお話ししてますので。要は、大局的な視点を持った議員、そして建設的な議論ができる議員と申しております。

ですから、その普通の感覚でない人がなっていいのかどうかっていう、なんと申しますか。非常に私の立場からは、ここで当選されてきた議員にはですね、そういった建設的な視点で物事を考えて、議会人として、我々と町側とですね、建設的な意見をしていただければありがたいというふうに思っていますので、三澤議員のおっしゃるその部分を私に求められてもどうなのかなっていう気がしますので、ご理解いただきたいと思います。

○12 番（三澤公雄君）　議長、三澤。

○議長（大久保建一君）　三澤議員。

○12 番（三澤公雄君）　本当に無理筋な質問にここまでお付き合いいただきまして、どうもありがとうございました。

議員のなり手養成講座をこれからも企画していく上で、その立場の１人として、町長にもアドバイスを求めながらですね、今の八雲町の議会の中には、普通の感覚と倫理観が共有できない。個人と、そして、それを応援する方がいるということを多くの町民にも理解してもらって、一筋縄ではいかないこの議員なり手養成講座の一端を知ってもらいたいなと。

自分の仕事のために、議員でありながらそういう会議に入って、予算についても発言しているということが議事録でわかってしまいました。だけど、それを問題視する議員が少数派に収まっているということ。

この今八雲町議会が普通の見方をした時に、普通の目線、普通に暮らしている方が見た時に、やっぱり議員ってそういうもんだよねというふうに見られてしまう可能性を持っていると、そういった現状の一端を傍聴の方々にも分かってもらおうかと思い、町長にお付き合い願いました。

なんとか、本来の正常な姿に戻すように、戻れるように、これからも頑張っていきますけれども。その立場を利用して、発言を封じることに躍起になる勢力がおりますので、この質問もライブ中継がどのように編集されるか非常に分かりませんけれども、ここまでお付き合いいただきまして、どうもありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（大久保建一君）　以上で、三澤公雄議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君）　ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。本日は、これをもって延会いたします。
次の会議は、明日午前10時の会議を予定いたします。

〔延会　午後　２時４４分〕